統計法に基づく基幹統計調査

政府統計

令和６年度

社 会 教 育 調 査 の 手 引

［青少年教育施設調査用］

目　次

Ⅰ　調査の概要 …… 1

Ⅱ　政府統計オンライン調査システムの概要 …… 2

Ⅲ　調査票の提出について …… 3

Ⅳ　調査票の作成について …… 4

Ⅴ　政府統計オンライン調査システムの利用方法 …… ２１

Ⅵ　よくある質問集 …… ４７

Ⅶ　調査票 …… ５３

令和６年度社会教育調査　問合せ先 …… ５５

はじめに

社会教育調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する事項を明らかにすることを目的として文部科学省が約３年ごとに実施している調査です。調査の結果は生涯学習・社会教育の基盤整備のための種々の施策を講じる上での貴重な資料となることはもとより、社会教育関係者を始め、広く一般に活用されております。

本調査の趣旨を御理解いただき、調査の実施に御協力くださいますようお願い申し上げます。

文部科学省

Ⅰ　調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

１　調査の目的

この調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的としています。

２　基幹統計調査

基幹統計調査とは、国が実施する重要な調査で、統計法により次のように定められています。

(1) 調査票の報告を求められた者（報告義務者）は、必ず、調査票に所定の事項を入力（記入）し、定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には罰則の適用を受けることがあります。

(2) 調査票は原則として「統計の作成」以外に使用しません。文部科学省、都道府県及び市町村の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

３　調査の範囲

調査の範囲は、青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、併せてその施設を青少年の利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設（少年自然の家、青年の家、児童文化センター等）を対象とします。

ただし、児童福祉法による児童厚生施設（児童館及び児童遊園）及びその類似施設（児童センター、児童会館、こどもの国など）、勤労青少年福祉法に基づく勤労青少年ホーム及びその類似施設（勤労青少年会館など）は除きます。

なお地方公共団体が設置した施設については、条例で設置したものに限ります。

４　調査の期日

調査の期日は、令和６年 10 月１日現在とします。ただし、事業実施状況等については、令和５年度間(令和５年４月１日から令和６年３月 31 日までの１年間。以下同じ。)とします。

５　報告義務者

調査の報告義務者は、独立行政法人立、都道府県立及び市(区) 町村立の青少年教育施設の長です。

６　調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

(1) 社会教育行政上必要な施策の検討・立案及び法案検討のための基礎資料
(2) 教育委員会における利用
(3) 各種行政資料
(4) 大学等における学術研究のための基礎資料

７　調査結果の公表

この調査の結果は、「社会教育統計中間報告（社会教育調査の結果中間報告）」及び「社会教育統計（社会教育調査報告）」として文部科学省のホームページにおいて公表します。

◎　本年度調査の変更点

・施設設備の状況の問に PFI 法による整備等の有無を追加
・施設設備の有無に無線 LAN の項目を追加
・学級講座の受講者生数から男女別の欄を廃止
・報告書冊子作成の取りやめ

Ⅱ　政府統計オンライン調査システムの概要

調査票は、「政府統計オンライン調査システム」を利用して作成し、文部科学省又は教育委員会の定める期日までに回答データを送信することにより提出してください。

なお、本システムを利用した提出が困難な場合は、配布した調査票（紙）を提出してください。

1　政府統計オンライン調査システムによる調査票の作成・提出について

(1)　政府統計オンライン調査システムの概要

政府統計オンライン調査システムは、政府が行う統計調査について、インターネットを利用して調査に回答することができるシステムです。

本システムは、「調査対象者 ID」「パスワード」による認証機能及び送受信の自動暗号化機能によりセキュリティ対策を施した安全性の高いシステムです。

政府統計オンライン調査システムの概念図

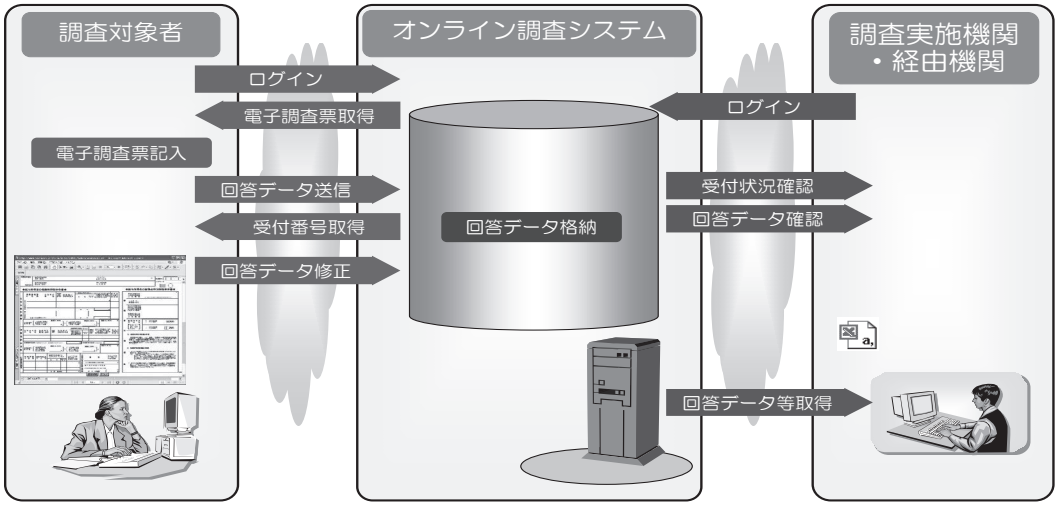

(2)　政府統計オンライン調査システム利用のメリット

①調査事務作業の合理化

紙の調査票への転記や郵送作業が不要です。

②入力漏れや誤入力の自動チェック

自動審査機能により、入力漏れや誤入力を防ぐことができます。

③調査票提出後の教育委員会からの確認や修正依頼の減

システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減により、調査票を提出した後の教育委員会からの問合せや修正依頼が減ります。

(3)　政府統計オンライン調査システムの稼働日

令和６年 10 月１日（火）より、システムでの入力が可能となります。

なお、土・日・祝日についても、終日利用することができますが、システムのメンテナンスを行っている場合は利用できないことがあります。

Ⅲ　調査票の提出について

１　政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出方法

政府統計オンライン調査システムによる調査票提出の流れは下記のとおりです。詳しくは「Ⅴ　政府統計オンライン調査システムの利用方法」を御参照ください。

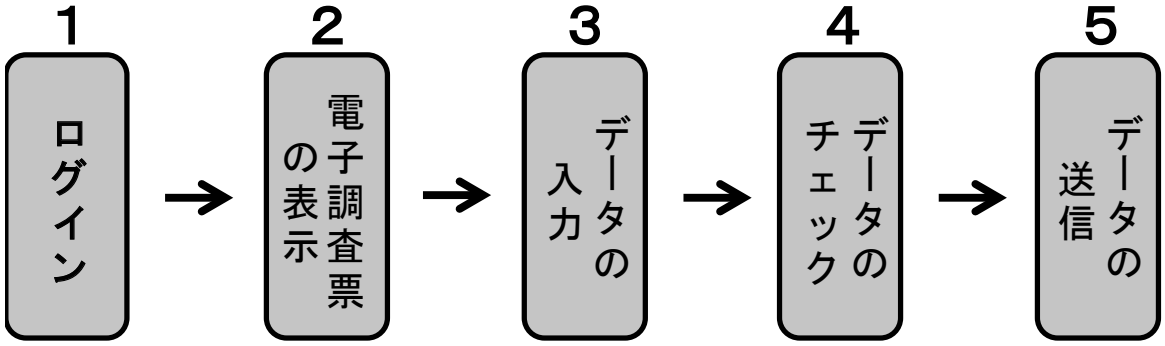

２　提出期日及び提出先

（１）独立行政法人立の青少年教育施設

提出期日：令和６年 11 月 20 日（水）
提 出 先：政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。
紙の調査票を提出する場合は文部科学省に郵送してください。

〒100-8959　東京都千代田区霞が関 3-2-2
文部科学省総合教育政策局「社会教育調査」担当　宛

（２）都道府県立及び市町村立の青少年教育施設

提出期日：調査票等を配布した教育委員会の定める期日
提 出 先：政府統計オンライン調査システムで回答データを送信してください。
紙の調査票を提出する場合は、調査票等を配布した教育委員会に記入した調査票２部を提出してください。

３　問合せ先

（１）調査内容に関すること
①独立行政法人立の青少年教育施設
…文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付専門調査係
②都道府県立及び市町村立の青少年教育施設
…調査票等を配布した教育委員会

（２）政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）に関すること
問合せ先……オンライン調査ヘルプデスク
電話：050-3504-1560
電子メール：mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp
問合せ時間…土・日・祝日を除く 8:30～12:00、13:00～18:15

Ⅳ　調査票の作成について

１　施設の名称
２　施設の所在地
３　施設の長の氏名
４　取扱者氏名

政府統計オンライン調査システムの連絡先情報で登録した情報が入力されています。
誤りがある場合は修正してください。
紙の調査票の場合は楷書で正確に記入してください。

【回答する選択肢を選択する】
電子調査票：記入欄右の矢印にカーソルを当て、プルダウンから選択又はチェックボックスやラジオボタンをチェックしてください。
紙の調査票：該当する番号に○をつけてください。

５　施設の種別
該当する番号を選択してください。

１　少年自然の家：	少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、野外活動、自然探求等を通じてその情緒や社会性を豊かにし、心身ともに健全な少年の育成を図るための施設をいう。（「少年自然の家」以外の名称を用いているものを含む。）
２　青年の家（宿泊型）：	団体宿泊訓練を通じて、規律・協同・友愛・奉仕等の精神をかん養し、心身共に健全な青年の育成を図るための施設（宿泊型）をいう。（「青年の家」以外の名称を用いているものを含む。）
３　青年の家（非宿泊型）：	青年の日常生活に即した交友と研さんの場を提供し、青年の研修、団体活動の助長を図るための施設（非宿泊型）をいう。（「青年の家」以外の名称を用いているものを含む。）
４　児童文化センター：	少年に対し科学知識の普及、実験実習の場の提供、情操のかん養、生活指導等を行い、健全な自発的行動の促進を図るための施設をいう。
５　野外教育施設：	「少年自然の家」や「青年の家」に類似した目的や趣旨を有するが、宿泊のための建物を持たない野外体験活動のための施設・設備が中心となるような施設であって、「少年自然の家」「青年の家」「児童文化センター」に該当しないもの。
６　その他の青少年教育施設：	「少年自然の家」や「青年の家」に類似した目的や趣旨を有し、施設の目的の一つとして、青少年の交流や学習の支援を実施するが、「少年自然の家」「青年の家」「野外教育施設」と異なり、青少年以外の研修やスポーツなど必ずしも青少年教育のみを行っているとは限らない施設。

※　児童福祉法による児童厚生施設（児童館及び児童遊園）及びその類似施設（児童センター、児童会館、こどもの国など）、勤労青少年福祉法による勤労青少年ホーム及びその類似施設（勤労青少年会館など）はこの調査の対象ではありません。

６　設置者

該当する番号を選択してください。「６　独立行政法人」を選択した場合には、設置者の法人番号（13 桁）を記入してください。

１　都道府県

２　市（区）

３　町

４　村

５　組合：地方自治法第１条の３第３項の規定による「地方公共団体の組合」。

６　独立行政法人：独立行政法人通則法第２条第１項の規定による独立行政法人。

⇒　「６」を選択した場合には、設置者の法人番号（13 桁）を記入

■地方自治法（抄）

第一条の三

３　特別地方公共団体は、特別区、地方公共団体の組合及び財産区とする。

■独立行政法人通則法（抄）

第二条　この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるもの（以下この条において「公共上の事務等」という。）を効果的かつ効率的に行わせるため、中期目標管理法人、国立研究開発法人又は行政執行法人として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

７　所管別（公立のみ）

「６　設置者」が「１　都道府県」「２　市(区）」「３　町」「４　村」「５　組合」の場合には、該当する番号を選択してください。

１　教育委員会　　２　地方公共団体の長

８　指定管理の相手先（公立の施設のみ回答）

公立の施設（「６　設置者」で「１　都道府県」～「５　組合」を選択した場合）のみ回答してください。

地方自治法第 244 条の２条第３項に基づき管理者を指定している場合には、当該管理者の法人種別について、２～７の該当する番号を選択してください。管理者を指定していない場合には「１　管理者の指定無し」を選択してください。

なお、設置者が「６　独立行政法人」の場合には回答しないでください。

１　管理者の指定無し：管理者を指定していない（指定管理者制度を導入していない）。

２　地方公共団体を指定：設置者とは別の地方公共団体を指定。

３　地縁による団体（自治会、町内会等）を指定：施設近隣の自治会、町内会等を指定。

４　一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定

５　会社を指定：会社法による会社を指定。

６　NPO 法人を指定：特定非営利活動促進法第２条第２項の規定による「特定非営利活動法人」を指定。

７　その他を指定：１～６以外を指定。

■地方自治法（抄）
第二百四十四条の二
３　普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

■特定非営利活動促進法（抄）
第二条
２　この法律において「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、次の各号のいずれにも該当する団体であって、この法律の定めるところにより設立された法人をいう。
一　次のいずれにも該当する団体であって、営利を目的としないものであること。
イ　社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと。
ロ　役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の三分の一以下であること。
二　（略）

９　職員数

当該施設の職員として発令されている者について、次の区分ごとに男女別に入力してください。

ただし、休職中・停職中の者、委託による清掃・警備・販売等に従事する者及びボランティアは除きます。

○ **施設の長**

○ **指導系職員**
専門職員、社会教育主事等の職名に限らず、主として直接青少年の指導に当たる者。

○ **その他の職員**
事務職員、技術職員、労務職員等。

○ **専任：**当該施設の常勤の職員として発令されている者。
（地方公務員法第 22 条の３による臨時職を含む。）

○ **兼任：**当該施設以外の常勤の職員で、兼任発令されている者。
（地方公務員法第 22 条の３による臨時職を含む。）

○ **非常勤：**非常勤の職員として発令されている者。なお、常勤的に勤務しているパート職員を含む。（地方公務員法第 22 条の２による会計年度任用職員を含む。）

○ **指定管理者：**指定管理者に指定された団体の職員。
※　当該施設の業務に従事している者の人数を記入します。

■地方公務員法（抄）
第二十二条の二　次に掲げる職員（以下この条において「会計年度任用職員」という。）の採用は、第十七条の二第一項及び第二項の規定にかかわらず、競争試験又は選考によるものとする

第二十二条の三　人事委員会を置く地方公共団体においては、任命権者は、人事委員会規則で定めるところにより、常時勤務を要する職に欠員を生じた場合において、緊急のとき、臨時の職に関するとき、又は採用候補者名簿（第二十一条の四第四項において読み替えて準用する第二十一条第一項に規定する昇任候補者名簿を含む。）がないときは、人事委員会の承認を得て、六月を超えない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、人事委員会の承認を得て、当該臨時的任用を六月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

10　施設・設備の状況

(1) 開館年

公立の施設は条例により設置（開館）された年、独立行政法人立の施設は開館年を西暦で入力してください。現在までに名称変更や改築等があった場合でも、当初の設置年又は開館年を入力してください。

※　西暦と元号の対応については 15 ページの対応表を参照してください。

(2) 建物の単独・複合の別

該当する番号を選択してください。

なお、建物のない施設は(2) ～(5)の各項目は回答不要です。

１ 単　独：当該施設だけで建物の全部を使用している場合（売店、食堂等も含む。）。
２ 複　合：当該施設と他の施設・機関等が同一建物を共用している場合。

(3) 建築年

建物が建築された年を西暦で入力してください。

一部改修や増築をした場合も当初の建築年を回答してください。

全部改築をした場合は、全部改築の年を回答してください。

複数の建物がある場合は、主たる建物の建築年を回答してください。

(4) 建物の構造別

施設の用に供せられている建物の主たる構造部分に該当する番号を選択してください。

建物の構造は、建物の主要骨組の使用材料によって区分してください。

複数の建物がある場合は、主たる建物の構造を回答してください。

１　鉄筋コンクリート造　　２　ブロック造　　３　鉄骨造　　４　木造

(5) 建物の総面積（１㎡未満四捨五入）

次の区分ごとに入力してください。１㎡未満は四捨五入してください。

○ 専　用：当該施設が実際に専有している建物の延べ面積。
○ 共　用：複合施設で、いずれの施設の専用でもなく、他の施設と共用している部分の延べ面積。

(6) PFI 法による整備等（公立のみ）

PFI 法による整備の有無について、該当する番号を選択してください。

１　有　　２　無

■民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）（抄）

第一条　この法律は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

第二条

２　この法律において「特定事業」とは、公共施設等の整備等（公共施設等の建設、製造、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、国民に対するサービスの提供を含む。以下同じ。）に関する事業（市街地再開発事業、土地区画整理事業その他の市街地開発事業を含む。）であって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施されるものをいう。

(7) 施設・設備の有無

各施設・設備の有無について、該当する番号を選択してください。

なお、実際に用いられている室等の名称が調査票に示すものと異なる場合は、その用途によって分類し、該当欄に入力してください。

① 宿泊室
② 集会室・談話室等
③ 視聴覚室・研修室等
④ 体育・レクリエーション室等
⑤ 体育館・講堂
⑥ キャンプ場
⑦ 外国人向け表示：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明等に、英語・中国語等の外国語が併記してあるもの。
⑧ スロープ
⑨ 障害者用トイレ
⑩ エレベーター
⑪ 簡易昇降機：階段の端に設置して、人が座ってあるいは車椅子ごと昇降できるようになっているもの。
⑫ 点字による案内：施設の利用に当たって不自由がないように、案内板や説明、エレベーターや階段の手すり等に点字が併記してあるもの。
⑬ 障害者浴室（共用含む）：障害者用の浴室、あるいは障害者と健常者の両方に使用できる浴室。
⑭ 障害者用駐車場
⑮ 宿泊定員（上記「①」が「１」の場合のみ回答）
「① 宿泊室」が「１ 有」の場合のみ、宿泊研修を行う宿泊室の収容定員を入力します。
⑯ キャンプ場定員（上記「⑥」が「１」の場合のみ回答）
「⑥ キャンプ場」が「１ 有」の場合のみ、キャンプ場の定員を入力してください。
⑰無線 LAN: 利用者が利用できるものに限る

(8) コンピュータの導入状況

コンピュータの設置台数について、次の区分により、該当する台数を記入してください。

なお、「設置」されたコンピュータとは、原則として常設しているコンピュータであり、備品庫等に保管され、講習等の必要に応じて使用しているものは含めません。

① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る）
② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数
③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

受動喫煙防止のための対策の方法について、該当する番号を選択してください。

１ 敷地内を禁煙としている
２ 施設内を禁煙としている
３ 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
４ 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないようには措置していない
５ 何ら措置を講じていない

11 ボランティア活動状況

ボランティア活動とは、利用グループに対する野外活動、自然観察等の指導・援助、主催事業に対する協力などにおける無償の奉仕活動をいいます（交通費など参加に要する経費の実費額程度を支給する場合も無償として取り扱う）。

(1) ボランティア登録数

「登録団体数」欄には、当該施設に登録しているボランティア団体数を、「登録者数」欄には､その団体を構成する登録者数及び個人としての登録者数を男女別に令和６年 10 月１日現在で入力してください。

なお、団体としての登録のみの場合は、活動参加可能者数を入力してください。

(2) ボランティアに対する研修の有無

当該施設に登録しているボランティアに対する研修実施の有無について、該当する番号を選択してください。なお、研修には当該施設が主催したもののほか、ボランティア団体と共催したものや、実施を外部委託したものを含みます。

１　有　　２　無

また、「１　有」と回答した場合は、令和５年度間の実施回数を回答してください。

(3) ボランティア活動の種類（複数回答可）

ボランティアが当該施設で行っている活動の種類について、当てはまる番号全てを選択してください。

１　主催事業（講座等）の運営支援
２　施設利用者の活動補助
３　自主企画事業（講座等）の実施
４　環境保全（館内美化等）
５　託児
６　その他

12　開館の状況（令和５年度間）

①　年間開館日数

令和５年度間に開館した日数を入力してください。

なお、令和５年度間の開館日数が０日の場合は、以降の設問への回答は不要です。

② 標準開館時間

通常の開館・閉館時刻を 24 時間表示で入力してください。

なお、分単位は切り捨てます。特に定めていない場合は空欄としてください。

例：午前９時 30 分から午後６時まで開館している場合

0	9	～	1	8	
時から			時まで		

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

該当する番号を選択してください。

１　有（日曜日のみ）　２　有（祝日のみ）　３　有（日曜日及び祝日）　４　無

13　利用状況（令和５年度間）

(1) 日帰り
(2) 宿泊

当該施設がその利用を許可した利用団体数及び利用人数※を「日帰り」と「宿泊」に分けて入力してください。
なお，当該施設が主催（共催を含む。）した事業への参加団体数及び参加者数は除きます。

※例えばＡさんが４月に１回，９月に１回施設を利用した場合には２人として計上します。

○「学校」の「小・中学校※」※義務教育学校を含む

○「学校」の「その他」：小・中学校以外の学校（幼稚園、幼保連携型認定こども園、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校）。

○「社会教育関係団体」

○「青少年団体グループ」

○「その他」：地方公共団体、企業等。

○「個人利用」：団体・グループの一員としてではなく、個人として当該施設を利用した者の数。

(3) 宿泊者の宿泊期間別人数（13-(2)及び14-(1) の再掲）

「13　利用状況」「(2) 宿泊」の利用者数及び「14　事業実施状況」「(1) 各種事業」の参加者数(宿泊）について、宿泊期間別の人数※を入力してください。
また、宿泊者のうち学校利用者の人数を入力してください。

※例えばＢさんが５月と７月に１泊２日、12月に２泊３日で宿泊した場合には１泊２日に２人、２泊３日に１人を計上します。

○ １泊２日	○ ２泊３日	○ ３泊４日
○ ４泊５日	○ ５泊６日	○ ６泊７日以上

(4) 延宿泊者数

上記(3)の人数について、下記の計算式に従って計算した数の合計を入力してください。

○ 「１泊２日」の人数　×　１	○ 「４泊５日」の人数　×　４
○ 「２泊３日」の人数　×　２	○ 「５泊６日」の人数　×　５
○ 「３泊４日」の人数　×　３	○ 「６泊７日以上」の人数　×　６

例：「１泊２日」した人が３人、「２泊３日」した人が１人、「３泊４日」した人が２人の場合

３人×１＝3　　１人×２＝2　　２人×３＝6

「延宿泊者数」欄には、３ ＋ ２ ＋ ６ ＝ 11人と入力する。

14　事業実施状況（令和５年度間）

(1) 各種事業

令和５年度間に当該施設が実施した事業について、次の区分ごとに「日帰り」・「宿泊」別、「実施件数」・「参加者数」別に入力してください。

なお、実施件数は開催回数や日数にかかわりなく、単一の事業として実施したものを１件としてください。ただし、同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ１件としてください。（よくある質問集　問 33、34 参照）

また、参加者数は、各々の事業の一番多かった回の参加者数を計上してください。「事業」には、他の団体・機関等との共催事業も含まれますので、入力に当たっては注意してください。

○ **学級・講座**：一定期間にわたって組織的・継続的に行われる学習形態（ただし、青少年団体研修、指導者研修を除く。）

○ **青少年団体研修**：青少年団体を対象に行う研修。

○ **指導者研修**：青少年団体、社会教育施設等の指導者及び教育委員会の社会教育主事等を対象に行う研修。

○ **講演会・講習会・実習会**：上記以外で希望者がその都度任意に参加する学習形態。

○ **体育・レクリエーション行事**：スポーツや野外活動等、身体活動や仲間との共同生活のための各種行事。

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力（(1)の再掲）

「(1) 各種事業」のうち、当該事業の企画・実施に当たって、民間社会教育事業者にその全部又は一部を業務委託した件数（共催を含む。）を次の区分ごとに入力してください。

○ **民間営利社会教育事業者**：営利を目的として社会教育事業を行う企業や個人。
（例）カルチャーセンター、アスレチッククラブ、語学学校など

○ **民間非営利社会教育事業者**：一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人、NPO 法人、独立行政法人及びその他の公益法人。

(3) 共催相手（複数回答可）（(1)の再掲）

共催事業を実施した場合に、事業の共催相手について、該当する番号を全て選択してください。

１　**他の青少年教育施設**：当該施設以外の青少年教育施設。

２　**１以外の社会教育施設**：公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、女性教育施設、社会体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センター。

３　**学校（大学）**：大学（短期大学を含む。）。

４　**学校（大学以外）**：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、高等専門学校。

５　**教育委員会**

６　**知事部局・市町村長部局**

７　**その他**：１～６以外。

(4) 学級・講座（(1)の再掲）

「(1) 各種事業」のうち「学級・講座」について、次の区分ごとに再掲してください。

○ **「学級・講座数（件）」**
「計(主催・共催）」欄に、「学級・講座数」の合計を入力するとともに、下記について入力してください。

◆ **うち主催：**当該施設が主催したものについて再掲。

◆ **うち 17 時以降：**17 時以降に開設したものについて再掲。

◆ **うち土・日：**土曜日又は日曜日に開設したものについて再掲。

◆ **うち青少年対象：**少年教室、青年教室・青年学級等の青少年を対象として行ったものについて再掲。

○ **「学級生数及び受講者数（人）」**
開設当初における学級・講座の学級生・受講者数を学習内容別に計上してください。

○ **「学習内容別」**
各学級・講座をその主たる学習内容によって区分してください。

○ **教養の向上：**教養を高め、情操を養って精神的なうるおいをもたらし、豊かな個性を実現するための教育。なお、このうち趣味・けいこごとに関するものについては、「うち趣味・けいこごと」欄に再掲してください。

【例　示】
①外国語　②文学　③歴史　④自然科学　⑤映画鑑賞　⑥芸術鑑賞（音楽・演劇等）
⑦自然観察・天体観測　⑧華道・茶道・書道　⑨俳句・短歌・川柳
⑩将棋・囲碁・カルタ　⑪音楽実技（合唱・演奏・演劇等）　⑫ダンス・舞踊
⑬芸能（日舞・詩吟・民謡等）　⑭美術実技（絵画・版画・彫刻等）　⑮手工芸・陶芸
⑯工作・模型　⑰写真・ビデオ　⑱パソコン・IT

◆**「教養の向上」欄の「うち趣味・けいこごと」（再掲）**
⑧華道・茶道・書道　⑨俳句・短歌・川柳　⑩将棋・囲碁・カルタ
⑪音楽実技（合唱・演奏・演劇等）　⑫ダンス・舞踊
⑬芸能（日舞・詩吟・民謡等）　⑭美術実技（絵画・版画・彫刻等）
⑮手工芸・陶芸　⑯工作・模型　⑰写真・ビデオ　⑱パソコン・ＩＴ

○ **体育・レクリエーション：**身体活動や仲間との共同生活のための体育・レクリエーションに関する教育。

【例　示】
①球技（テニス・卓球・バレーボール・サッカー等）　②ランニング・ウォーキング
③水泳　④武道（柔道・剣道等）　⑤体操・トレーニング・ヨガ・エアロビクス
⑥ニュースポーツ　⑦ゴルフ・スキー・スケート　⑧ハイキング・登山　⑨野外活動

○ **家庭教育・家庭生活：**子供の教育に関するもの、家庭生活の在り方についての教育。

【例　示】
①育児・保育・しつけ　②くらしの知恵・技術　③読書・読み聞かせ
④生活体験・異年齢交流　⑤健康・生活習慣病予防・薬品　⑥料理・食品・食生活
⑦年中行事・冠婚葬祭　⑧介護・看護　⑨生活設計・ライフプラン
⑩安全・災害対策　⑪洋裁・和裁・編み物・着付け　⑫園芸（ガーデニング・盆栽等）

○ **職業知識・技術の向上**：専門的職務に従事している者の現職教育、有職者の職業資質の向上、勤労青少年に対する教育、転職・再就職等のための教育。なお、このうち情報教育関係については、「うち情報教育関係」欄に再掲してください。

【例　示】
①農業水産技術　②工業技術　③コンピュータ・情報処理技術
②情報リテラシー　⑤経営・経理・事務管理　⑥編集・制作

◆**「職業知識・技術の向上」欄の「うち情報教育関係」**
③コンピュータ・情報処理技術

○ **市民意識・社会連帯意識**：社会の構成員としての自覚をもち、よりよい地域社会の形成に積極的に参加し、国家・社会の在り方に深い関心をもつ、公民としての人間を形成するための教育。なお、このうち環境問題関係、社会福祉関係については、「うち環境問題関係」欄、「うち社会福祉関係」欄にそれぞれ再掲してください。

【例　示】
①自然保護、環境問題、公害問題　②国際理解・国際情勢問題　③科学技術・情報化
④男女共同参画・女性問題　⑤高齢化・少子化　⑥社会福祉（障害者・高齢者福祉・年金等）　⑦同和問題・人権問題　⑧教育問題　⑨消費者問題　⑩地域・郷土の理解
⑪まちづくり・住民参加　⑫ボランティア活動・NPO　⑬自治体行政・経営
⑭地域防災対策・安全

◆「市民意識・社会連帯意識」欄の「うち環境問題関係」
①自然保護、環境問題、公害問題

◆「市民意識・社会連帯意識」欄の「うち社会福祉関係」
⑥社会福祉（障害者・高齢者福祉・年金等）

○ **指導者養成**
指導者を養成するための教育。
なお、このうち自然体験活動関係については「うち自然体験活動関係」欄に再掲してください。

【例　示】
①施設ボランティア養成　②各種リーダー養成
③団体育成・運営技術　④自然体験活動指導者養成

◆「指導者養成」欄の「うち自然体験活動関係」
④自然体験活動指導者養成

○ **その他**

(5) **情報提供方法（複数回答可）**

当該施設における事業実施のため、一般の人々に対する情報提供方法について、該当する番号を全て選択してください。

情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

1　**情報ネットワーク**：データベースやホームページを構築したり、インターネットやメールマガジン等を活用した情報提供。
2　**公共広報誌**：都道府県・市町村の広報誌等への掲載。
3　**機関紙、ポスター、パンフレット等**：当該施設が独自で作成した機関紙への掲載、ポスター類の掲示やパンフレットの配布。
4　**マスメディア（放送・新聞等）**：テレビ・ラジオ等の放送及び市販の新聞・雑誌への掲載（マスメディアによるインターネットを通じた情報提供を含む）。
5　**説明会・訪問**：説明会の開催や、訪問による情報提供。
6　**その他**：フリーダイヤルによる自動音声対応等上記以外の方法による情報提供。なお、自動音声対応とは講座・研修の開催内容等を一方的に案内することによる情報提供をいいます。 また、面接や電話等の問合せによる職員の対応は除きます。

上記の設問で、「１　情報ネットワーク」を選択した場合のみ、「情報提供方法（複数回答可）」について該当する記号を全て選択してください。

a　ホームページ　　b　メールマガジン　　c　ソーシャルメディア

15　**運営状況に関する評価の実施状況（令和５年度間）**

(1) 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答してください。

なお、評価の実施及び公表については、令和６年度中に実施予定である場合も含みます。

① **自己評価**：当該施設が自ら評価を行うもの。
② **外部評価**：当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの。

(2) **(1)で実施していると回答した場合**、評価結果公表の有無を回答してください。

なお、自己評価及び外部評価について、いずれか一方でも公表又は令和６年度中に公表予定である場合、公表有りとしてください。

【和暦・西暦対応表】

和　暦	西　暦	和　暦	西　暦	和　暦	西　暦	和　暦	西　暦
明 治 30	1897	昭 和 30	1955	昭 和 63	1988	令 和 3	2021
40	1907	31	1956	平 成 元	1989	4	2022
大 正 元	1912	32	1957	2	1990	5	2023
10	1921	33	1958	3	1991	6	2024
昭 和 元	1926	34	1959	4	1992		
2	1927	35	1960	5	1993		
3	1928	36	1961	6	1994		
4	1929	37	1962	7	1995		
5	1930	38	1963	8	1996		
6	1931	39	1964	9	1997		
7	1932	40	1965	10	1998		
8	1933	41	1966	11	1999		
9	1934	42	1967	12	2000		
10	1935	43	1968	13	2001		
11	1936	44	1969	14	2002		
12	1937	45	1970	15	2003		
13	1938	46	1971	16	2004		
14	1939	47	1972	17	2005		
15	1940	48	1973	18	2006		
16	1941	49	1974	19	2007		
17	1942	50	1975	20	2008		
18	1943	51	1976	21	2009		
19	1944	52	1977	22	2010		
20	1945	53	1978	23	2011		
21	1946	54	1979	24	2012		
22	1947	55	1980	25	2013		
23	1948	56	1981	26	2014		
24	1949	57	1982	27	2015		
25	1950	58	1983	28	2016		
26	1951	59	1984	29	2017		
27	1952	60	1985	30	2018		
28	1953	61	1986	令 和 元	2019		
29	1954	62	1987	2	2020		

【調査票記入時の注意事項等】
※　調査票記入時は、下記の二重線で囲まれた事項を必ず確認してください。

（様式第５号）　　令 和
㊙ 統計法に基づく基幹統計調査
青　少　年

※ 該当する番号または記号を○で囲み，必要な場合は数値等を記入してください。

□「2　青年の家（宿泊型）」
　①10の（7）の「①宿泊室」＝「1　有」
　②10の（7）の「⑮宿泊定員」に記入あり
　③14の（1）の「宿泊」に記入あり
　④13の（2）に記入あり

□「3　青年の家（非宿泊型）」
　①10の（7）の「①宿泊室」＝「2　無」
　②10の（7）の「⑮宿泊定員」に記入なし
　③14の（1）の「宿泊」に記入なし
　④13の（2）に記入なし

1 施設の名称	2 施設の所在地
	〒 （TEL　　－　　－　　）

5 施設の種別	6 設 置 者	7 所管別（公立のみ）
1 少年自然の家	1 都道府県	1 教育委員会
2 青年の家（宿泊型）	2 市（区）	2 地方公共団体の長
3 青年の家（非宿泊型）	3 町　5 組合	
4 児童文化センター	4 村　6 独立行政法人	
5 野外教育施設		
6 その他の青少年教育施設		

・「6」を選択した場合，設置者の法人番号（13桁）を記入

法　人　番　号

□「6 独立行政法人」」を選択した場合のみ，設置者の法人番号を記入。（平成30年度調査より追加）

10 施設・設備の状況

（1）開館年　　西 暦　　年

（2）建物の単独・複合の別　　1 単 独　　2 複 合

（3）建築年　　西 暦　　年

（4）建物の構造別　　1 鉄筋コンクリート造　2 ブロック造　3 鉄骨造　4 木造

（5）建物の総面積（単位未満四捨五入）

専 用		㎡
共 用		㎡

（6）PFI法による整備等（公立のみ）　　1 有　2 無

□「1 単独」に○がある場合は、「建物の総面積」の専用欄は記入があり、共用欄は空白

□「2 複合」に○がある場合は、「建物の総面積」の専用欄及び共用欄は、通常記入あり

（7）施設・設備の有無
- ① 宿 泊 室
- ② 集会室・談話室等
- ③ 視聴覚室・研修室等
- ④ 体育・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室等
- ⑤ 体育館・講堂
- ⑥ キャンプ場
- ⑦ 外国人向け表示
- ⑧ スロープ
- ⑨ 障害者用トイレ
- ⑩ エレベーター
- ⑪ 簡易昇降機
- ⑫ 点字による案内
- ⑬ 障害者浴室（共用含む
- ⑭ 障害者用駐車場
- ⑮ 宿泊定員（上記「①」が
- ⑯ キャンプ場定員（上記
- ⑰ 無線LAN

□ キャンプ場の定員は対象外

文　　部

□６年度　社会教育調査

教育施設調査票

令和６年10月１日現在

（注）１．□□□のような枠内には，数字を右詰めで記入すること。
例えば「35」は□□３５と記入する。
２．該当しない欄は空欄（無記入）とし，「０」は記入しない。

3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名

	都道府県番号	教育委員会番号	施設整理番号
5			

	都道府県番号	市(区)町村番号
施設の所在地		

※教育委員会で記入します。

8 指定管理の相手先（公立の施設のみ回答）

1 管理者の指定無し
2 地方公共団体を指定
3 地縁による団体(自治会，町内会等)を指定
4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定
5 会社を指定
6 NPO法人を指定
7 その他を指定

9 職員数(人)

区分		施設の長	指導系職員			その他の職員		
専任	男							
	女							
兼任	男							
	女							
非常勤	男							
	女							
指定管理者	男							
	女							

□「館長」は通常１人以下

□「①」≧「②」
□「②」≧「③」

(8) コンピュータの導入状況

① コンピュータの設置台数(施設の利用者が利用できるものに限る。)	台
② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数	台
③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数	台

1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無

1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無
1 有　2 無
♪) 1 有　2 無
1 有　2 無

ﾒ「1」の場合のみ回答)
□□□□人
「⑥」が「1」の場合のみ回答)
□□□□人
1 有　2 無

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

1 敷地内を禁煙としている
2 施設内を禁煙としている
3 施設内に喫煙場所を設置するとともに，喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
4 施設内に喫煙場所を設置しているが，喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないようには措置していない
5 何ら措置を講じていない

裏面に続く

科　学　省

□ 今年度新設又は昨年度建て替え中等により事業を行わなかった場合、「12 開館の状況」、「13 利用状況」及び「14 事業実施状況」は空白

□建て替え中等の施設が別の施設を借用して事業等を実施した場合、「12 開館の状況」、「13 利用状況」及び「14 事業実施状況」は記入

□ 「年間開館日数」は365日以下

□ 「年間開館日数」が313日以上であれば、「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」は「1」又は「3」を選択

□「年間開館日数」があれば、「13 利用状況」及び「14 事業実施状況」のいずれかに数値あり

□ 「利用団体数」 ≦ 「利用人数」
□ 利用団体数 ＝ 空白 の場合、
利用人数 ＝ 空白

□ 「14」の(1)の宿泊の参加者数の合計 ＋ 「13」の(2)の利用人数の合計＝「13」の(3)の合計

□ (1泊2日)×1＋
(2泊3日)×2＋
(3泊4日)×3＋
(4泊5日)×4＋
(5泊6日)×5＋
(6泊7日以上)×6
≦ 延宿泊者数

□ 登録団体数 ≦ 登録者数
□ 登録団体数 ＝ 空白 の場合、
登録者数 ＝ 空白

11 ボランティア活動状況

(1)ボランティア登録数

区 分	登録団体数(団体)	登録者数(人) 男	登録者数(人) 女
団 体			
個 人			

(2)ボランティアに対する研修の
1 有 →
「1」を選択した場合、令和
2 無

12 開館の状況(令和5年度間)

① 年間開館日数 □□□ 日
※ 0 日の場合、以降の設問は回答不要です。

② 標準開館時間(24時間方式で記入) □□ ～ □□
時から 時まで

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無
1 有(日曜日のみ) 2 有(祝日のみ)
3 有(日曜日及び祝日) 4 無

13 利用状況(令和5年度間)

(1) 日 帰 り

区 分		利用団体数(団体)	利用人数(人)
学校	小・中学校		
	その他		
社会教育関係団体			
青少年団体ｸﾞﾙｰﾌﾟ			
その他			
個人利用			

(2) 宿 泊

区 分		利用団体数(団体)	利用人数(人)
学校	小・中学校		
	その他		
社会教育関係団体			
青少年団体ｸﾞﾙｰﾌﾟ			
その他			
個人利用			

(3) 宿泊者の宿泊期間別人数(13の(2)及び14の(1)の再掲)

		うち学校利用者
1泊2日	人	人
2泊3日	人	人
3泊4日	人	人
4泊5日	人	人
5泊6日	人	人
6泊7日以上	人	人

(4) 延宿泊者数 人

14 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 各種事業

区 分	日 実施件数(件)
学級・講座	
青少年団体研修	
指導者研修	
講演会・講習会・実習会	
体育・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ行事	

□ 計 計

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力((1)の

営 利	
非営利	

(4) 学級・講座((1)の再掲)

区 分		計(主催・共
学習内容別	教養の向上	
	うち趣味・けいこごと	
	体育・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	
	家庭教育・家庭生活	
	職業知識・技術の向上	
	うち情報教育関係	
	市民意識・社会連帯意識	
	うち環境問題関係	
	うち社会福祉関係	
	指導者養成	
	うち自然体験活動関係	
	その他	

(5) 情報提供方法(複数回答可)
1 情報ネットワーク ⇨ ・「1」
a ホ
2 公共広報誌
3 機関紙, ポスター, パンフレット等
4 マスメディア(放送・新聞等) ←
5 説明会・訪問
6 その他

H

の有無

□□□回

5年度間の実施回数を回答

(3)ボランティア活動の種類(複数回答可)

1 主催事業(講座等)の運営支援
2 施設利用者の活動補助
3 自主企画事業(講座等)の実施
4 環境保全(館内美化等)
5 託児
6 その他

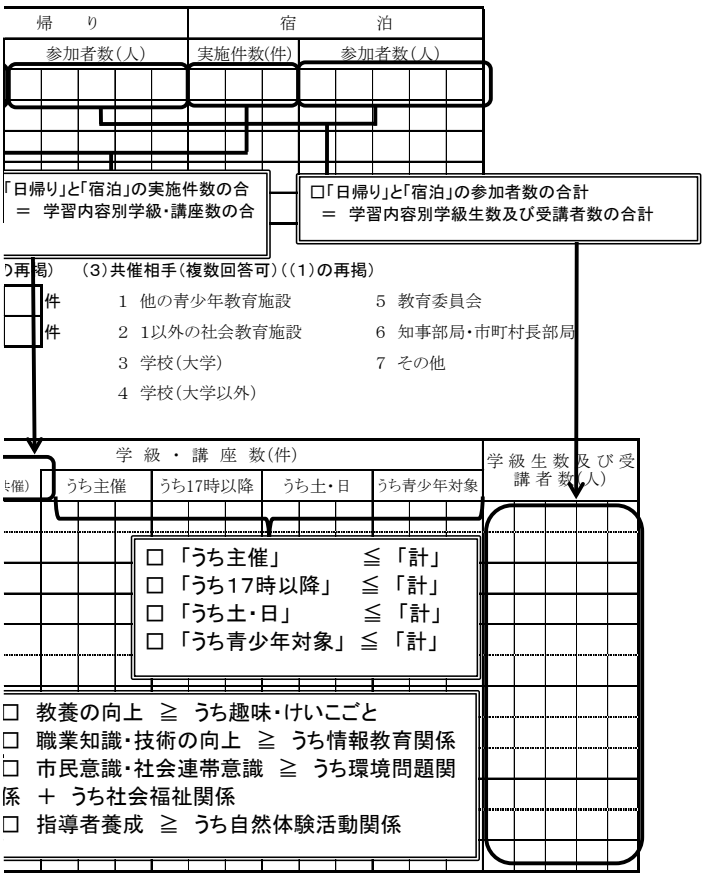

を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

ームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

□ 情報提供を行っている場合は、必ず1～6のいずれか回答してください。
情報提供を行っていない場合は、未記入としてください。

15 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1)令和5年度の運営状況について評価を実施している。

① 自己評価 1 有 2 無

② 外部評価 1 有 2 無

(2)評価結果を公表している。 1 有 2 無

□ 当該施設の前年度の運営状況について、評価を実施しているかどうかについて、①自己評価、②外部評価別に、それぞれ実施の有無を回答
□ 外部評価 ＝ 当該施設又は設置者が、外部の有識者又は組織に依頼し評価を行うもの
□ 令和6年度中に、評価予定又は公表予定である場合も含む。

Ⅴ　政府統計オンライン調査システムの利用方法

＊利用環境

● パソコン環境

OS	ブラウザ
Windows 11（※1）	Firefox 124 Google Chrome 123 Microsoft Edge 122
Windows 10（※1）	
macOS　14.4	Safari 17

(※1)「デスクトップモード」の場合に限ります。

● スマートフォン・タブレット環境

OS	ブラウザ
Android 13	Google Chrome 122
iOS 17.4	Safari 17

・「HTML 調査票」に限ります。Excel 調査票は、ご利用いただけません。
・上記 OS 及びブラウザを利用した場合であっても端末によっては、一部動作に制約がある場合があります。その場合はパソコンからのご利用をお願いいたします。

通信環境：
● パソコン　・ブロードバンド環境を推奨します。
● スマートフォン・タブレット　・定額制サービス又は Wi-fi 環境での利用を推奨します。
※ 電子調査票のファイルサイズは、統計調査によって異なりますが、1MBを超えるものもあります。
・通信状況の悪い環境下では、正しく動作しない場合があります。

推奨環境を満たしている場合にも関わらず、回答送信が行えない場合は、文部科学省ヘルプデスク（裏表紙参照）にお問い合わせください。

＊準備するもの

文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワード

政府統計コード	8KN8
調査対象者 ID	
パスワード	

＊政府統計オンライン調査システムへの接続

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下の URL を入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。

政府統計オンライン調査総合窓口 URL	https://www.e-survey.go.jp

※　次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください（操作画面イメージは、令和６年度運用時とは若干異なる可能性があります）。

1　ログイン

（1）　本システム専用の URL（アドレス）をブラウザのアドレス欄に入力すると、下の画面が表示されますので、「**ログイン画面へ**」をクリックします。

（2）ログイン画面が表示されます。「政府統計コード」に「**8KN8**」、「調査対象者 ID」及び「パスワード」には、文部科学省または教育委員会から通知された調査対象者 ID 及びパスワードを入力し、「**ログイン**」ボタンをクリックします。

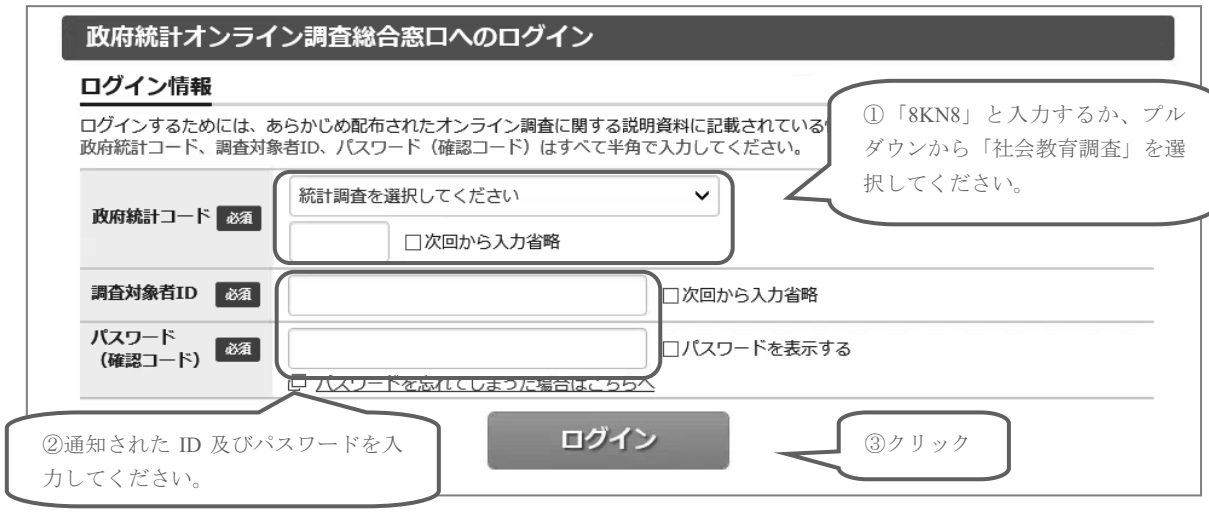

（3）パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して、②「**パスワード変更**」ボタンをクリックしてください。なお、変更後のパスワードは必ずメモを取り、紛失に十分注意してください。

また、ID やパスワードの入力を５回続けて間違えてしまうと、一時的に入力ができなくなります。そのような場合は、10 分程度お待ちいただいてから、再度、入力をお願いします。

変更したパスワード	

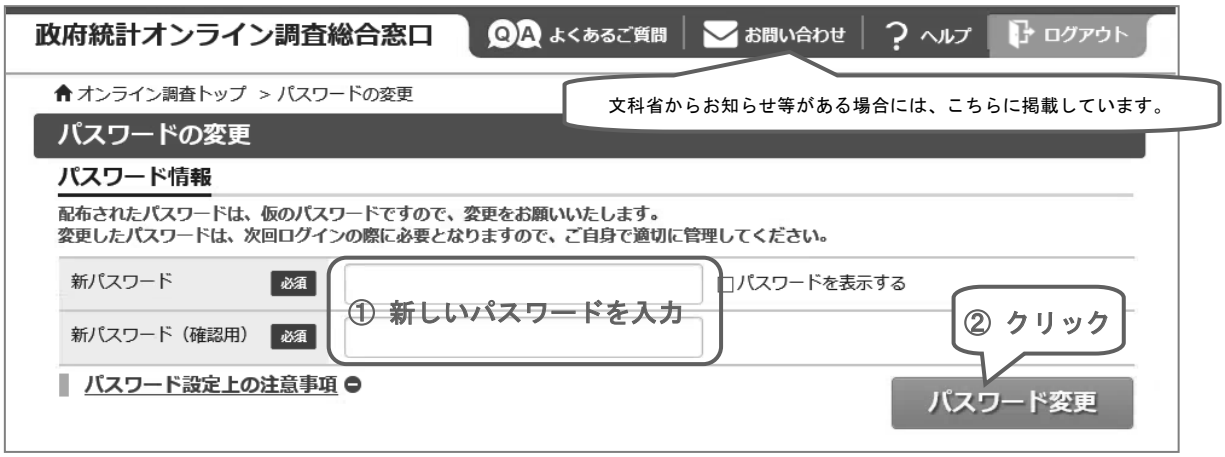

新しいパスワードは、下記のパスワードポリシーに従ってください。

- 半角英数記号８文字以上３２文字以内
- 英字、数字をそれぞれ１文字以上含む文字列
- 使用可能な記号は/[]:;|=+*?<>
- 推測されやすい単語等※は使用しない

※推測されやすい単語等とは、辞書に掲載されているような単語、個人名、地名、同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列等を指します。

(1) 辞書に載っているような一般的な英単語
(2) 自分や家族の名前、生年月日、地名、ペットの名前
(3) 同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列

（4）連絡先情報の登録画面で、連絡先情報の登録を行います。
連絡先情報の各項目は、以下のとおり入力してください。

「施設名」：施設の名称（全角）
「代表者名」：施設の長の氏名（全角）
「担当者名」：調査担当者の氏名（全角）
「電話番号」、「内線番号」：調査担当者の電話番号（半角）
「メールアドレス」：調査担当者のメールアドレス（半角）

正しく入力されていることを確認した後、「**登録**」をクリックします。

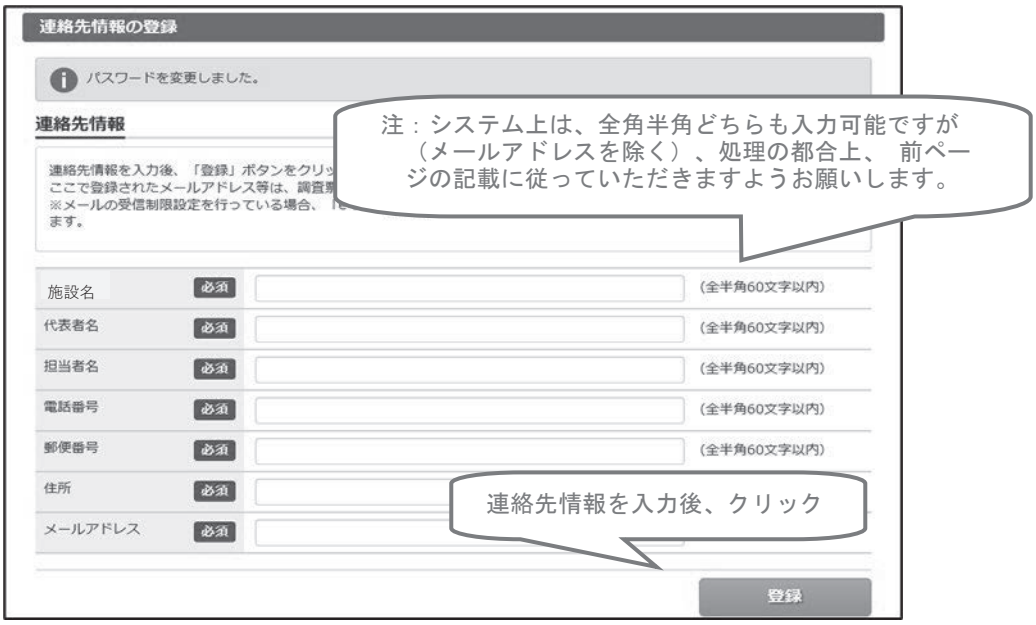

入力内容を確認する画面に移りますので、確認のうえ、正しければ**「調査票一覧へ」**をクリックしてください。（誤りがある場合は、**「連絡先変更へ」**をクリックすると、再度上の画面に戻りますので、必要な箇所を修正します。）

変更したパスワードを忘れてしまったら

ログイン画面の「**パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ**」をクリックします。

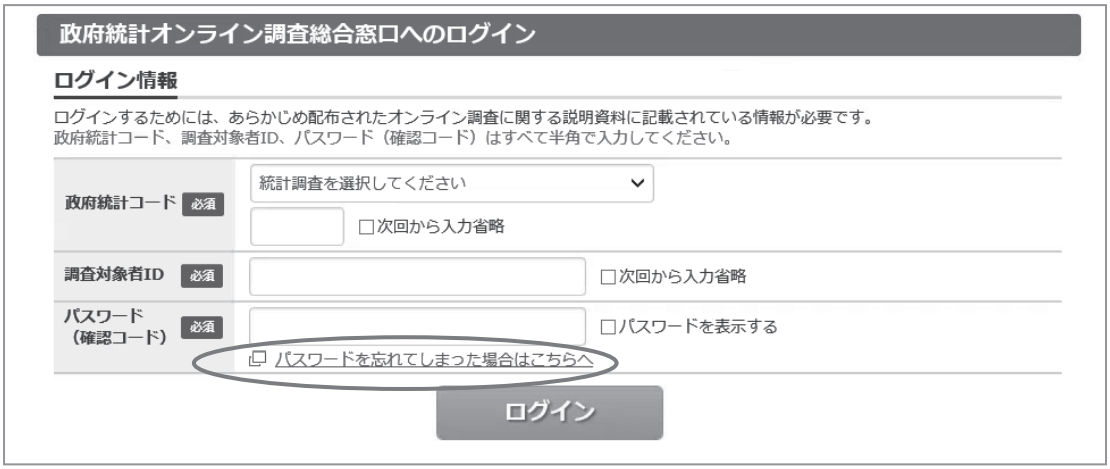

パスワード再発行画面になりますので、「**パスワード再発行へ**」をクリックします。

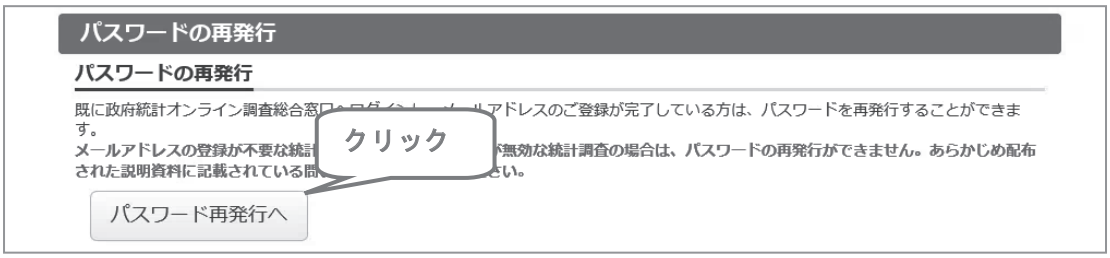

政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「**再発行**」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度パスワードの変更（前ページ（3）参照）を行ってください。

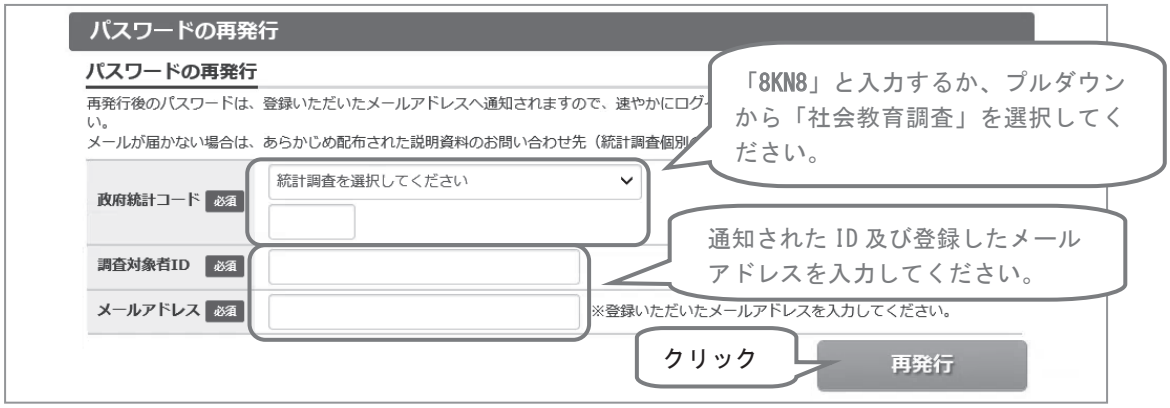

※「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、**文部科学省ヘルプデスクにて初期化を行います**ので御連絡ください（裏表紙参照）。

2　電子調査票の表示

（1）「**調査票一覧へ**」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

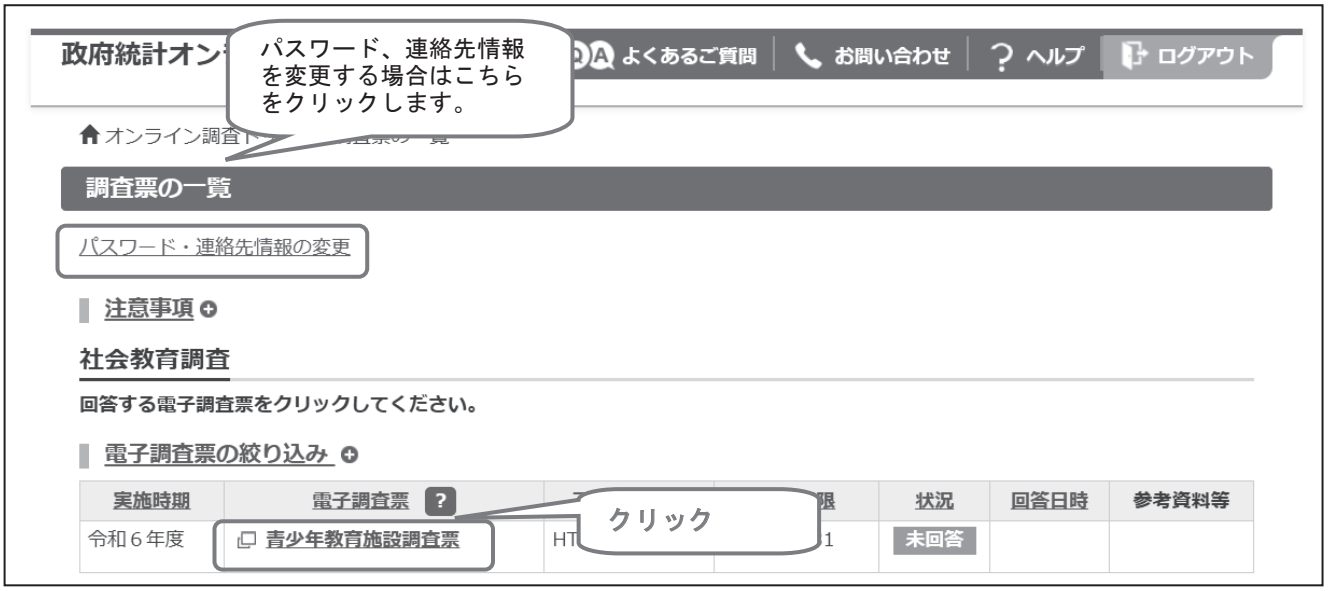

（2）電子調査票が表示されます。

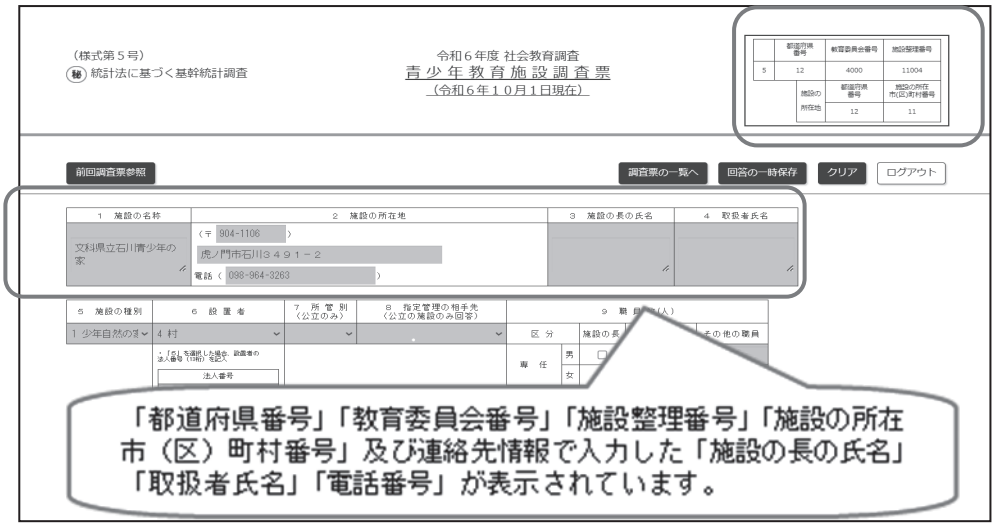

電子調査票の構成について

本調査で使用する電子調査票については以下の３つで構成されています。

①　電子調査票（令和６年 10 月１日現在）

今回の調査において回答を入力する調査票です。調査によっては複数のページから構成されています。

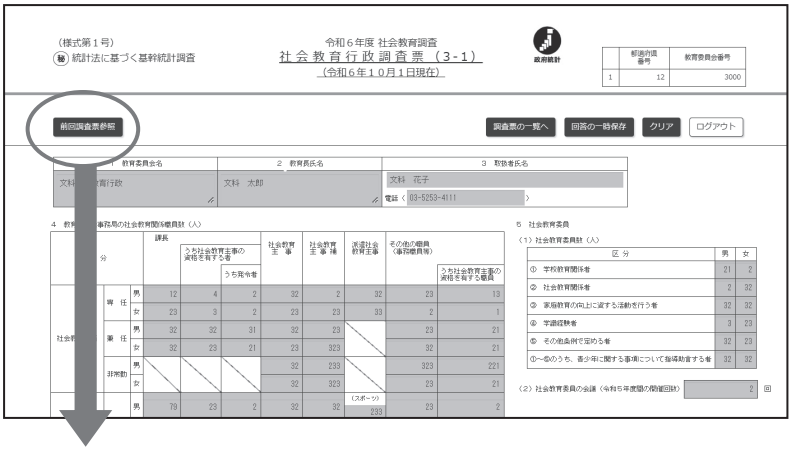

②　電子調査票（令和３年 10 月１日現在）

前回調査時の回答内容が表示されている調査票です。①の電子調査票にある「**前回調査票参照**」ボタンをクリックすることで表示されます。

※１　今回の調査において、この調査票への入力の必要はありません。

※２　以下のケースに該当する場合は、本調査票に数値が表示されません。

・今回初めて調査対象となった場合。
・「教育委員会番号（+施設整理番号：施設の場合）」が前回調査から修正・変更された場合。

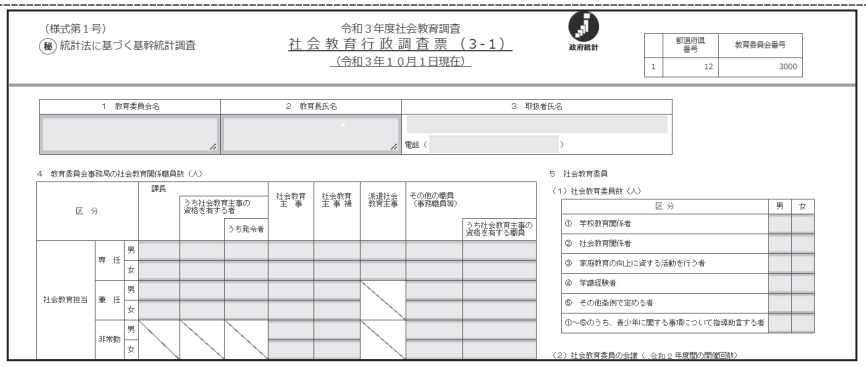

30

③　エラーチェック番号リスト

・入力誤りの可能性があり、確認の必要がある場合

・今回調査で入力した回答内容と前回調査の回答内容を比較し、大きく変動がある場合

にはワーニングメッセージが表示されます。回答内容や、その変動した数値等について間違いがない（修正がない）場合には、エラーチェック番号リストに、修正しない理由及び変動した理由を記入してください。

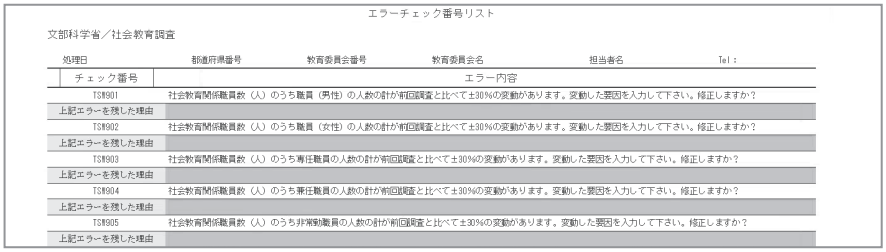

3　データの入力

数値を入力する際は、キーボードの「Tab」キーを押すことで次の項目（横方向）へ移動できます。縦方向への移動はマウスを使ってください。

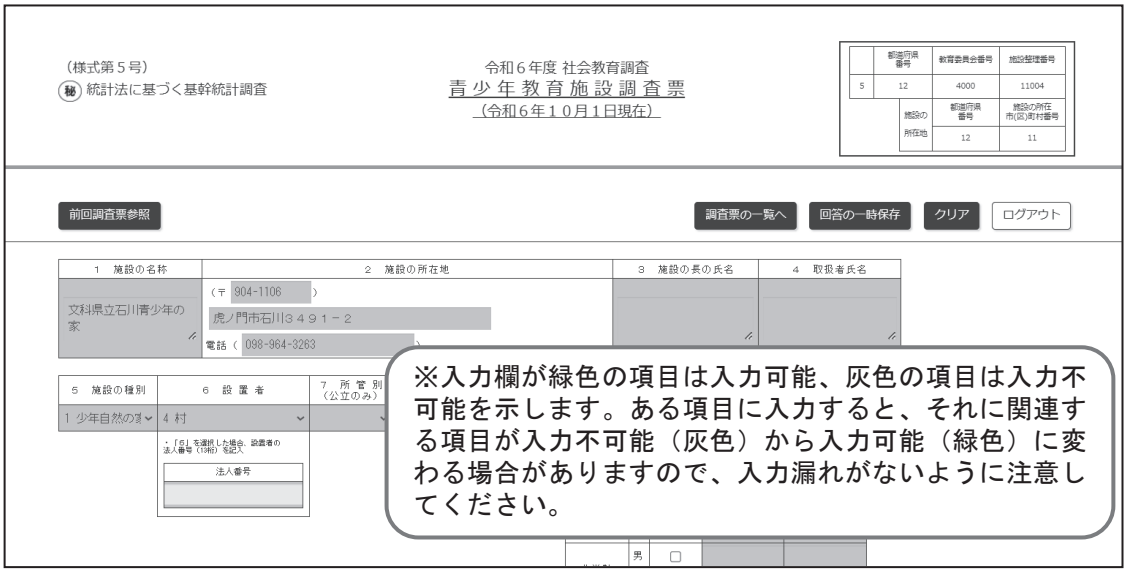

※　入力の途中で中断する場合

電子調査票の上部にある①「**回答の一時保存**」をクリックし、保存します。②「**調査票の一覧へ**」をクリックし、**調査票の一覧画面**に戻り、該当の調査票の「状況」が「一時保存済」になっていることを確認します。

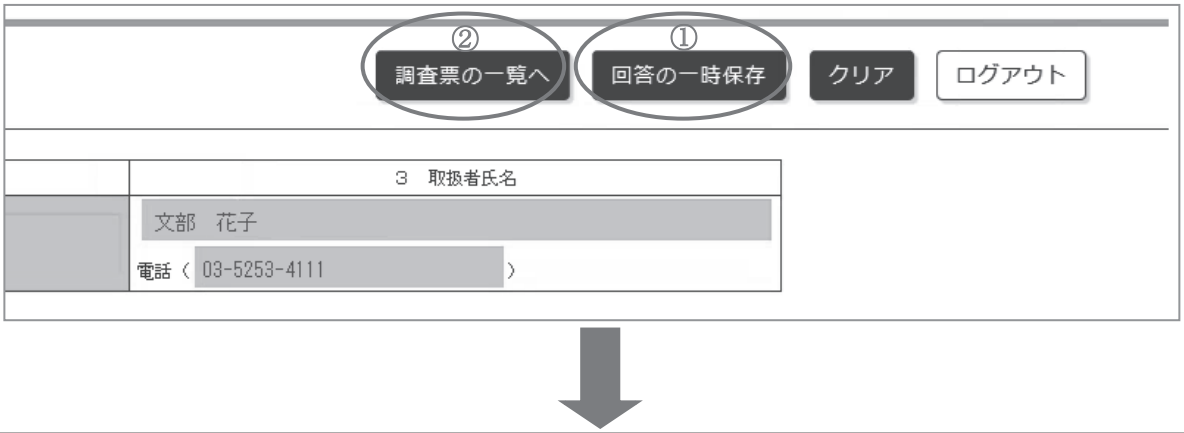

重要！！

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、**50 分**以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後 **50 分**以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

※　入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

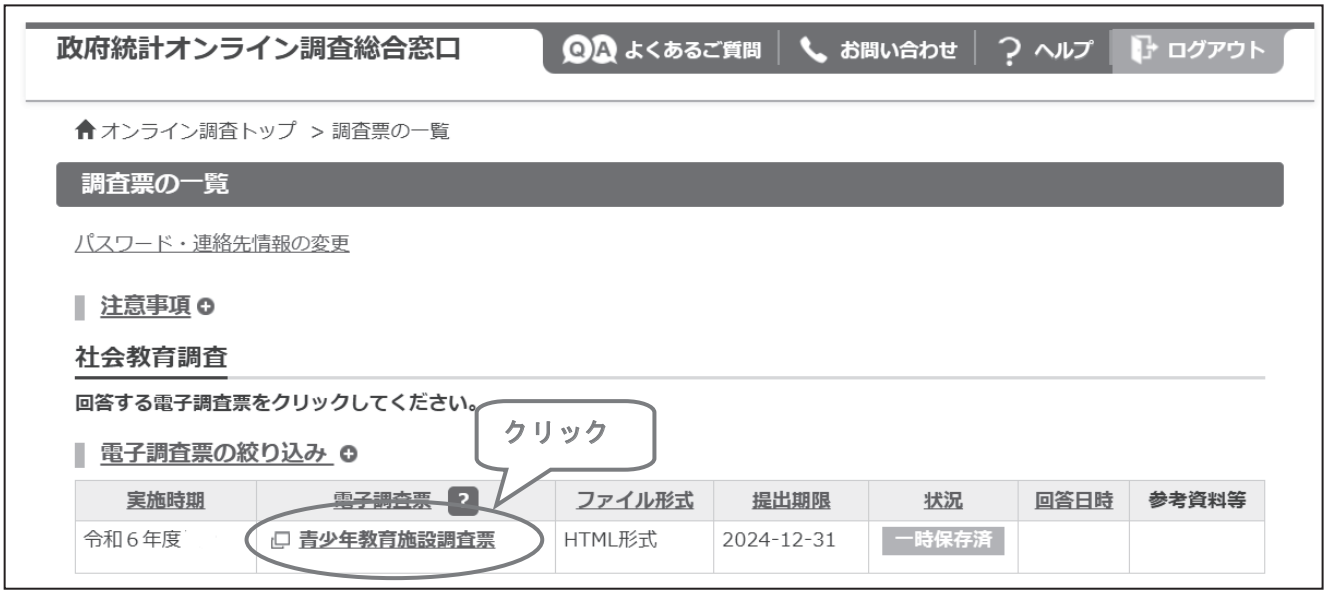

回答状況画面が表示されますので「**回答の再開**」をクリックして調査票を表示し、回答を再開してください。

4　データのチェック

（1）入力を終えたら、「次へ」ボタンをクリックします。その際に、入力したデータのエラーチェックが行われます。このチェックには時間がかかる場合があります。

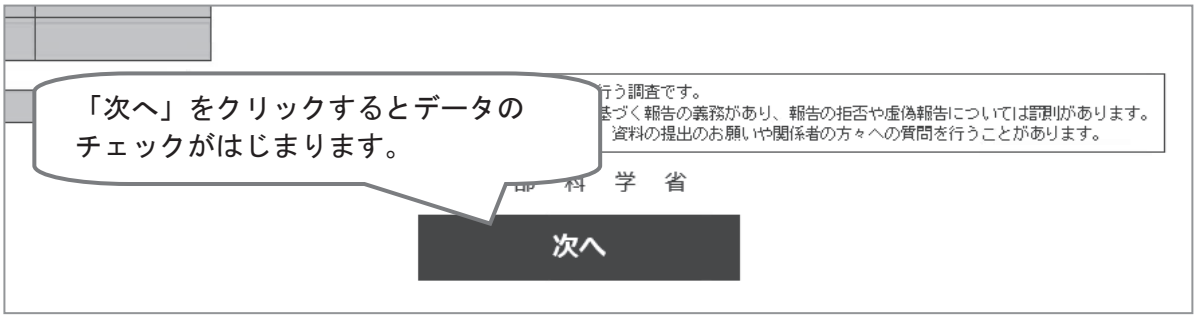

（2）エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには、次の２種類があります。

①　必ず修正することを要する「**必須エラー**」

・メッセージを確認後、「OK」をクリックし、通知ウインドウを閉じます。

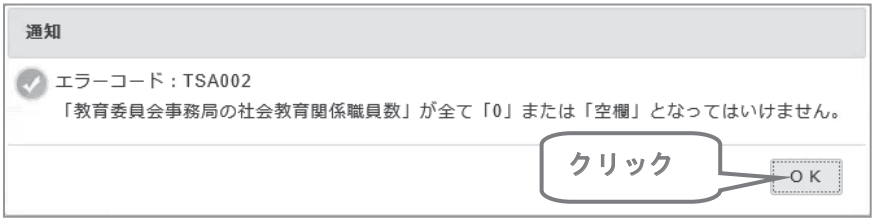

・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。修正が必要な箇所は、**ピンク**で色づけされています。

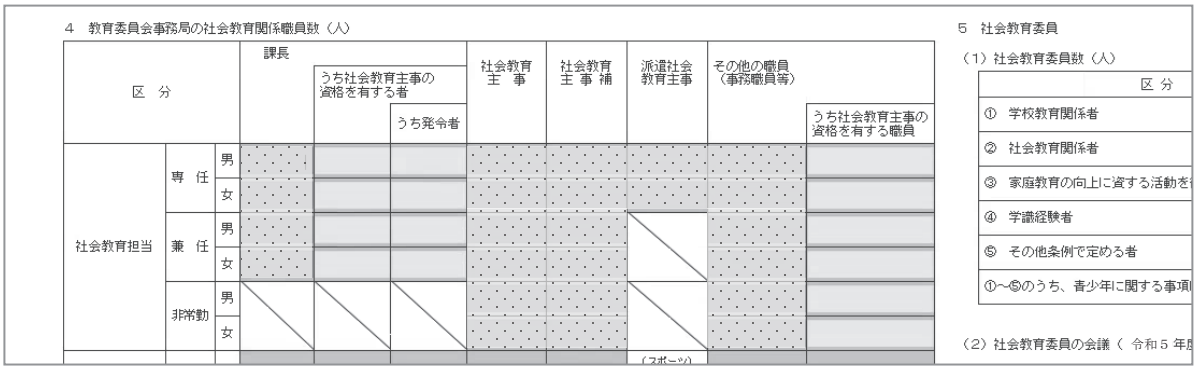

・修正が完了したら、再度「**次へ**」をクリックし、エラーチェックを行います。

②　入力誤りの可能性があるため確認を促す「**ワーニングエラー**」

・メッセージを確認します。

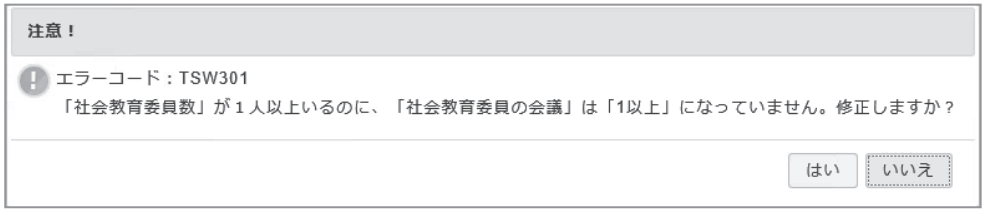

・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。確認が必要な箇所は、**黄色**で色づけされています。項目によっては、該当箇所が確認ウインドウで隠れている場合もありますので、その場合は確認ウインドウを移動してください。

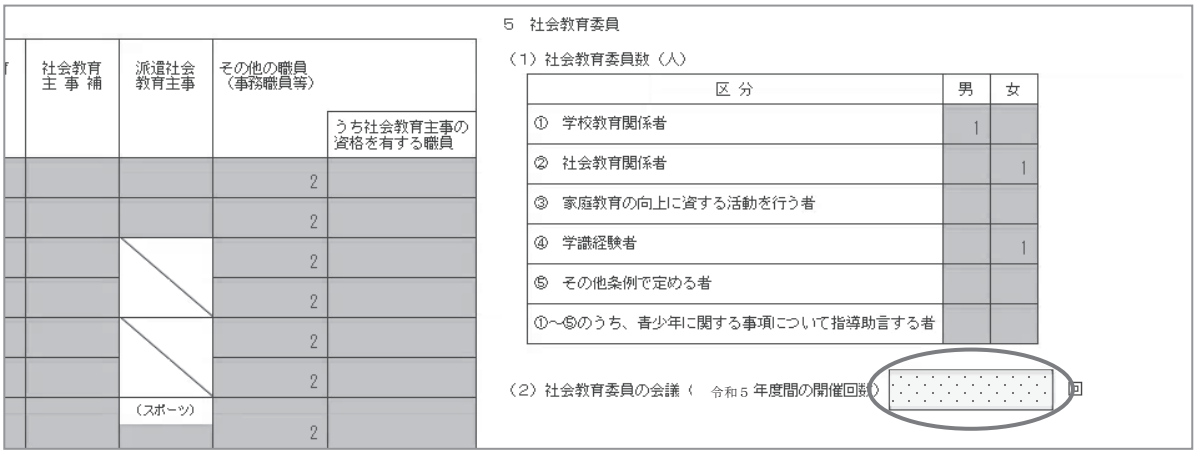

（確認の結果、修正が必要な場合）

・「**はい**」をクリックし、確認ウインドウを閉じます。該当箇所の修正が完了したら、再度「**次へ**」をクリックし、エラーチェックを行います。

（確認の結果、修正が不要な場合）

・「**いいえ**」をクリックしてください。引き続きエラーチェックが行われます。チェックは一行ずつ行うため、同じエラーが何度も表示される場合があります。

・前回の回答データと比較して大きく変動がある場合には、確認メッセージが表示されます。修正の必要がない場合には、「**いいえ**」をクリックして次に進み、エラーチェックが終わった後に表示される「**エラーチェック番号リスト**」に変動した理由を記入してください。

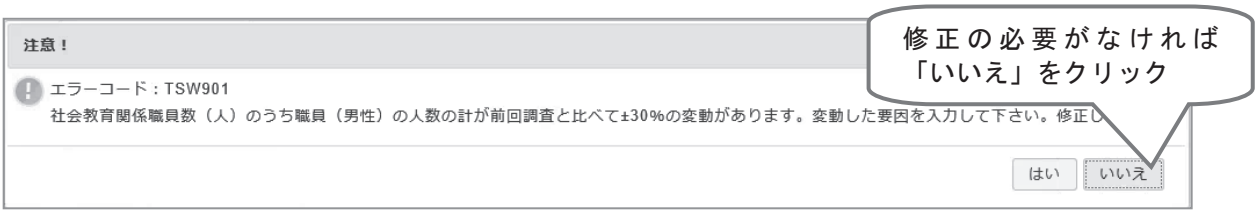

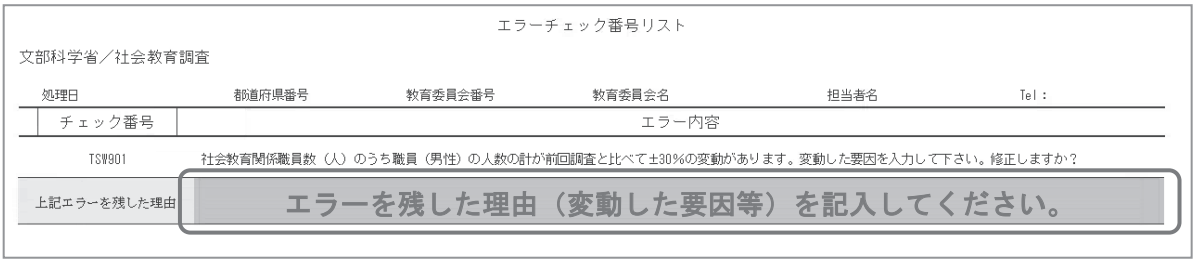

・理由を記入せずに回答送信を行おうとすると、下記のメッセージが表示されますので、エラーを残した場合には、必ずエラーチェック番号リストにその理由をできるだけ具体的に記入してください。

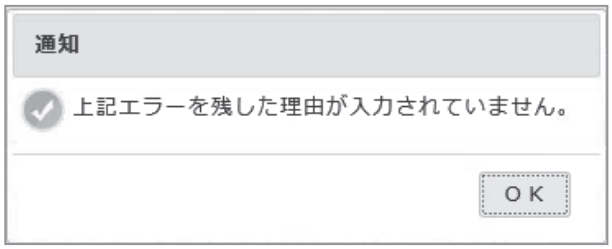

5　データの送信

（1）データチェックが終了したら（エラーを残す場合はエラーチェック番号リストに理由を記入したら）、「**回答データ送信**」をクリックします。「**回答を送信します。**」というメッセージが出ますので、「**はい**」をクリックします。

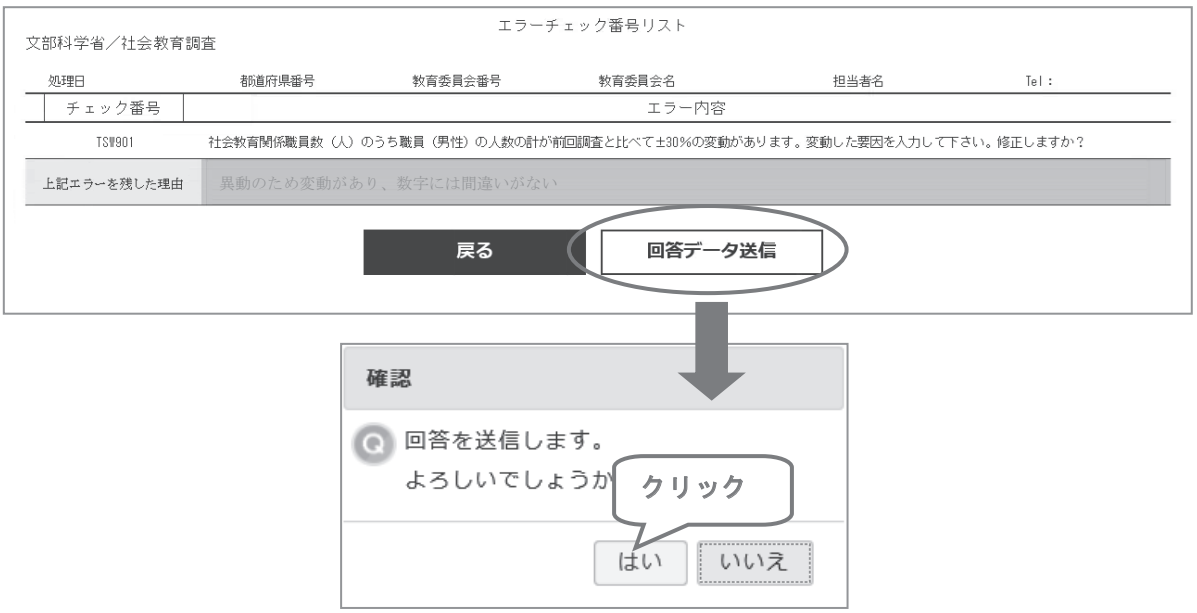

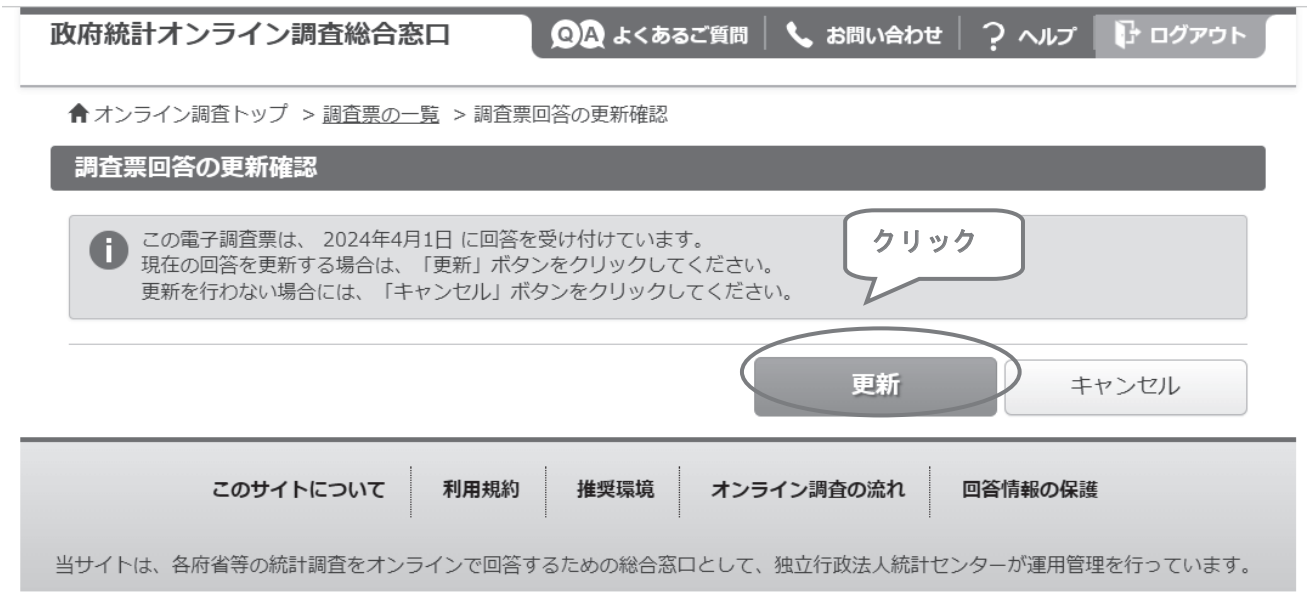

（2）受付状況画面が表示されます。終了する場合は「**ログアウト**」をクリックします。

※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」メールが届きます。

差出人：online@e-stat.nstac.go.jp
件　名：＜オンライン調査システム＞調査票回答の受付状況
本　文：統計調査名：社会教育調査
　　実施時期：令和６年度
　　調査票名：社会教育調査（青少年教育施設調査票）
　　調査対象者 ID：HLTS2023003
　　キー項目：
　　受付番号：001MH1814001
　　受付結果：調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

※本メールはシステムより自動送信されています。
返信はしないでください。
[MailID：9999999999999]

6　データの確認・修正

（1）調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

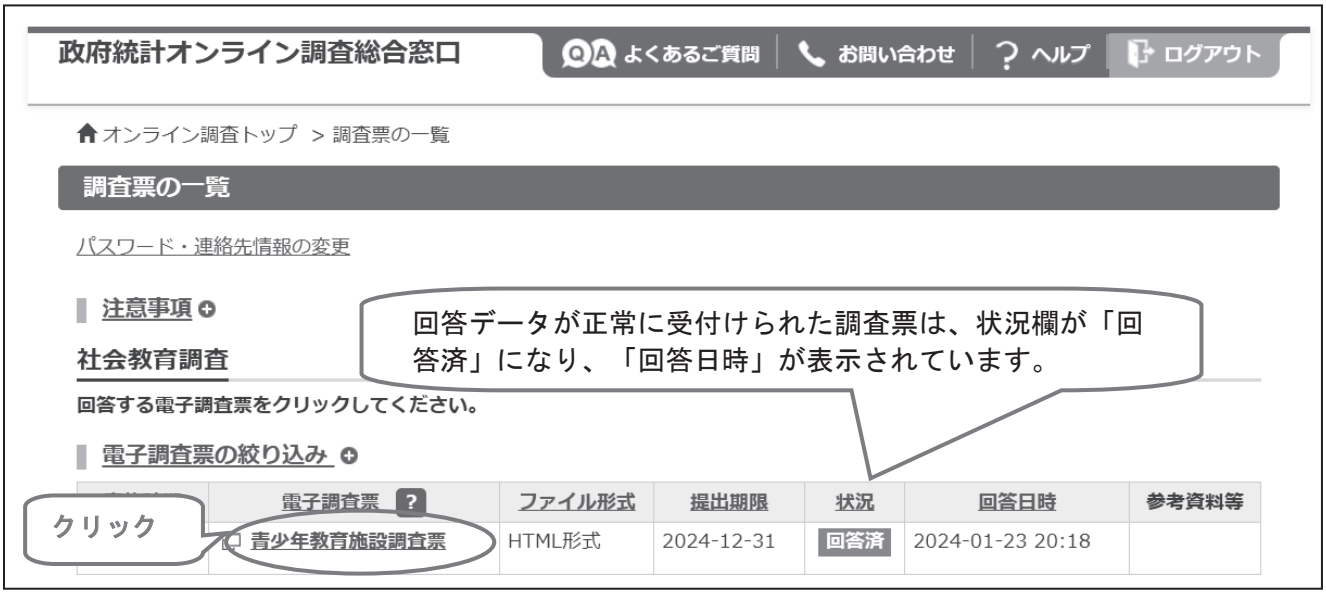

（2）回答状況画面が表示されますので、「**回答確認・更新**」をクリックして、調査票を開き、データを確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってください。

【電子調査票チェック事項一覧】

エラーには，エラーとワーニングの２種類があります。

・**エラー**：エラーコード「TSW」以外で始まるもの。誤った回答であり，修正の必要がある。

・**ワーニング**：エラーコード「TSW」で始まるもの。入力数値が誤りの可能性がある回答。

<u>報告義務者において数値等に問題がないと判断した場合は修正の必要はない。</u>

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF001	『５』施設の種別		＝1～6	「施設の種別」は【1少年自然の家～6その他の青少年教育施設】のいずれかを入力してください。
TSF002	『６』設置者		＝1～6	「設置者」は【1都道府県～6独立行政法人】のいずれかを入力してください。
TSF016	『６』設置者	「教育委員会番号」＝1000	＝1	「教育委員会番号」が「1000」ならば、「設置者」は「1」でなければいけません。
TSF017		「教育委員会番号」１桁目＝2	＝2	「教育委員会番号」の１桁目が「2」ならば、「設置者」は「2」でなければいけません。
TSF018		「教育委員会番号」１桁目＝3	＝3	「教育委員会番号」の１桁目が「3」ならば、「設置者」は「3」でなければいけません。
TSF019		「教育委員会番号」１桁目＝4	＝4	「教育委員会番号」の１桁目が「4」ならば、「設置者」は「4」でなければいけません。
TSF020		「教育委員会番号」１桁目＝5	＝5	「教育委員会番号」の１桁目が「5」ならば、「設置者」は「5」でなければいけません。
TSF021		「教育委員会番号」１桁目＝6	＝2 or 3 or 4	「教育委員会番号」の１桁目が「6」ならば、「設置者」は【2市（区）、3町、4村】のいずれかでなければいけません。
TSF022		「教育委員会番号」＝ 0000	＝6	「教育委員会番号」が「0000」ならば、「設置者」は「6」でなければいけません。
TSF024	『６』設置者 法人番号	「設置者」＝1 or 2 or 3 or 4 or 5	＝記入なし	「設置者」が【1～5】ならば、「法人番号」は「空欄」でなければいけません。
TSF205		「設置者」＝6	＜＞記入なし	「設置者」が「6」ならば、「法人番号」に13桁の入力がなければいけません。
TSF023	『７』所管別	「設置者」＝1 or 2 or 3 or 4 or 5	＝1 or 2	「設置者」が【1都道府県～5組合】のいずれかならば、「所管別」に入力がなければいけません。
TSF024		「設置者」＝6	＝記入なし	「設置者」が「6」ならば、「所管別」は入力できません。
TSF025	『８』指定管理の相手先	「設置者」＝6	＝記入なし	「設置者」が「6」ならば、「指定管理の相手先」は「空欄」でなければいけません。
TSW401		「設置者」＝1～5	＜＞2	「設置者」が【1都道府県～5組合】なのに「指定管理の相手先」が「2地方公共団体を指定」となっています。修正しますか？
TSW417	『９』「専任」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」		各項目が全て 0 または記入なしではない事	「職員数」が全て「0」または「空欄」となっています。入力漏れの可能性がありますが、修正しますか？
TSW402	『９』「専任」「男」～「指定管理者」「女」の「施設の長」の合計		＝1	「施設の長」の合計は「1」になっていません。修正しますか？
TSF203	『９』「指定管理者」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」の合計	「設置者」＝1～5 and 「指定管理の相手先」＝1 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「設置者」が【1～5】かつ「指定管理の相手先」が「1」または「空欄」ならば、「指定管理者」の職員数の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW656	『９』「指定管理者」「男」「施設の長」～「指定管理者」「女」「その他の職員」の合計	「設置者」＝1～5 and 「指定管理の相手先」＝2～7	≧1	「設置者」が【1～5】で「指定管理の相手先」が【2～7】なのに「指定管理者」の職員数の合計は「1」以上となっていません。修正しますか？
TSF005	『１０』「建物の単独・複合の別」		＝1 or 2	「施設・設備の状況」「建物の単独・複合の別」は【1単独、2複合】のいずれかを入力してください。
TSF006	『１０』「建築年」		＝1～当該年（西暦）	「施設・設備の状況」「建築年」は【1～調査実施年度（西暦）】のいずれかを入力してください。
TSF007	『１０』「建物の構造別」		＝1～4	「施設・設備の状況」「建物の構造別」は【1鉄筋コンクリート造～4木造】のいずれかを入力してください。
TSF038	『１０』PFI法による整備等	『７』所管別(公立のみ)＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「所管別」が「0」または「空欄」ならば、「施設・設備の状況」「PFI法による整備等」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF213	『１０』PFI法による整備等		=1 or 2	「施設・設備の状況」「PFI法による整備等（公立のみ）」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSF008	『１０』「施設・設備の有無」「宿泊室」～「無線LAN」		＝1 or 2	「施設・設備の状況」「施設・設備の有無」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSF009	『１０』「受動喫煙防止のための対策の方法」		＝1～5	「施設・設備の状況」「受動喫煙防止のための対策の方法」は【1敷地内を禁煙としていること～5何ら措置を講じていないこと】のいずれかを入力してください。
TSF027	『１０』「開館年」		≧1000	「開館年」は4桁の西暦でなければいけません。
TSF028	『１０』「建築年」	『１０』「建物の単独・複合の別」＝記入なし	＝記入なし	「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、「建築年」は「空欄」でなければいけません。
TSW403		『１０』「建物の単独・複合の別」＝1 or 2	＝『１０』「開館年」	「開館年」と「建築年」が異なっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか？
TSF029	『１０』「建物の構造別」	『１０』「建物の単独・複合の別」＝記入なし	＝記入なし	「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、「建物の構造別」は「空欄」でなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF030	『１０』「建物の総面積」「専用」	『１０』「建物の単独・複合の別」＝1	≧1	「建物の単独・複合の別」が「1単独」ならば、「建物の総面積」「専用」は「1以上」でなければいけません。
TSF031	『１０』「建物の総面積」「共用」	『１０』「建物の単独・複合の別」＝1	＝0 or 記入なし	「建物の単独・複合の別」が「1」ならば、「建物の総面積」「共用」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF032	『１０』「建物の総面積」「専用」＋「建物の総面積」「共用」	『１０』「建物の単独・複合の別」＝1 or 2	≧1	「建物の単独・複合の別」が「1単独」または「2複合」ならば、「建物の総面積」「専用」と「共用」の合計は「1以上」でなければいけません。
TSW404	『１０』「建物の総面積」「共用」	『１０』「建物の単独・複合の別」＝2	≧1	「建物の単独・複合の別」が「2複合」なのに「建物の総面積」「共用」は 「1以上」になっていません。修正しますか？
TSF033	『１０』「建物の総面積」「専用」＋「建物の総面積」「共用」	『１０』「建物の単独・複合の別」＝記入なし	＝0 or 記入なし	「建物の単独・複合の別」が「空欄」ならば、「建物の総面積」「専用」と「共用」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF034	『１０』「施設・設備の有無」「宿泊室」～「無線LAN」	『１０』「建物の総面積」「専用」＋「建物の総面積」「共用」＝0	＝2	「建物の総面積」「専用」と「建物の総面積」「共用」の計が「0」ならば、「施設・設備の有無」「宿泊室」～「障害者用駐車場」の各項目は「2」でなければいけません。
TSF035	『１０』「施設・設備の有無」「宿泊室」,『１０』「施設・設備の有無」「宿泊定員」	「施設の種別」＝2	『１０』「施設・設備の有無」「宿泊室」＝1 and『１０』「施設・設備の有無」「宿泊定員」≧1	「施設の種別」が「2青年の家（宿泊型）」ならば、「施設・設備の有無」「宿泊室」は「1有」かつ「施設・設備の有無」「宿泊定員」は「1以上」でなければいけません。
TSF036		「施設の種別」＝3	『１０』「施設・設備の有無」「宿泊室」＝2 and『１０』「施設・設備の有無」「宿泊定員」＝0 or 記入なし	「施設の種別」が「3」ならば、「施設・設備の有無」「宿泊室」は「2」かつ「施設・設備の有無」「宿泊定員」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF037	『１０』「施設・設備の有無」「キャンプ場定員」	『１０』「施設・設備の有無」「キャンプ場」＝2	＝0 or 記入なし	「施設・設備の有無」「キャンプ場」が「2」ならば、「施設・設備の有無」「キャンプ場定員」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF207	『１０』「コンピュータの導入状況」「① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」	『１０』「コンピュータの導入状況」「① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」 ＝0 or ≧ 1	＝0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSF208	『１０』「コンピュータの導入状況」「②①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」	『１０』「コンピュータの導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」 ＝0 or ≧ 1	＝0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSF209	『１０』「コンピュータの導入状況」「③②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」	『１０』「コンピュータの導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」 ＝0 or ≧ 1	＝0 or 1以上	「コンピュータ導入状況」「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」が「空欄」になっています。該当する台数を入力するか、該当するものがないときは「0」を入力してください。
TSF039	『１０』「コンピュータの導入状況」「① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」		≧『１０』「コンピュータの導入状況」「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」	「① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）」は「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF040	『１０』「コンピュータの導入状況」「③ ②のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」		≧『１０』「③ ②のコンピュータの導入状況」「うち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」	「② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数」は「③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF010	『１１』「ボランティアに対する研修の有無」	『11』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「ボランティア登録数」「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」≧１	＝1 or 2	「ボランティア活動状況」「ボランティアに対する研修の有無」は【1、2】のいずれかを入力するか「空欄」としてください。
TSF041	『１１』の「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」＋「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「女」	『１１』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」≧1	≧『１１』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「1以上」ならば、「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「団体」「登録団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF042		『１１』「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「ボランティア登録数」「団体」「登録団体数」が「0」または「空欄」ならば、「団体」「登録者数」の「男」と「女」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSW405	『１１』「ボランティアに対する研修の有無」	『１１』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」＝0	＝2 or 記入なし	ボランティア登録者が0人なのに、研修の有無が「1有」になっています。誤入力の可能性がありますが、修正しますか？
TSF043	『１１』「ボランティアに対する研修の有無」「年間の実施回数」	『１１』「ボランティアに対する研修の有無」＝2 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「ボランティアに対する研修の有無」が「有」でなければ、「年間の実施回数」は入力できません。
TSW418		『１１』「ボランティアに対する研修の有無」＝1 and「開館年」＝当該年	＝0 or 記入なし	「開館年」が本年なのに、「年間の実施回数」に入力があります。誤入力の可能性がありますが、修正しますか？

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSW406	『１１』「ボランティア活動の種類」の「主催事業（講座等）の運営支援」～「その他」	『１２』「年間開館日数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし（※）	「年間開館日数」が「0」または「空欄」なのに、「ボランティア活動の種類」に入力があります。誤入力の可能性がありますが、修正しますか？
TSW407		『１１』「ボランティア登録数」「団体」「登録者数」「男」+「団体」「登録者数」「女」+「個人」「登録者数」「男」+「個人」「登録者数」「女」＝0	＝0 or 記入なし（※）	ボランティア登録者が0人なのに、「ボランティア活動の種類」に入力があります。誤入力の可能性がありますが、修正しますか？
TSW408	『１２』の「年間開館日数」～「通常における日曜日又は祝日開館の有無」	『１０』「開館年」＝ 当該年	＝0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに「年間開館日数」～「通常における日曜日又は祝日開館の有無」が「0」または「空欄」になっていません。修正しますか？
TSW409		『１０』「開館年」<> 当該年	<>（記入なし）	「年間開館日数」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか？
TSW410	『１２』「標準開館時間」「開館時間」		＝ 6～12	「標準開館時間」「開館時間」は【6～12】になっていません。修正しますか？
TSW411	『１２』「標準開館時間」「閉館時間」		＝13～24	「標準開館時間」「開館時間」は【13～24】になっていません。修正しますか？
TSF410	『１２』「標準開館時間」「開館時間」		＝6～24	「標準開館時間」「開館時間」は【6～24】を入力しなければなりません。
TSF411	『１２』「標準開館時間」「閉館時間」		＝6～24	「標準開館時間」「閉館時間」は【6～24】を入力しなければなりません。
TSF045	『１２』「標準開館時間」「開館時間」	（『１２』「標準開館時間」「開館時間」<>（0 or 記入なし））　or　（『１２』「標準開館時間」「閉館時間」<>（0 or 記入なし））	<『１２』「標準開館時間」「閉館時間」	「開館時間」は「閉館時間」より前の時刻でなければいけません。
TSF046	『１２』通常における日曜日又は祝日開館の有無	『１２』「年間開館日数」≧313	＝1 or 3	「年間開館日数」が「313以上」ならば、「通常における日曜日又は祝日開館の有無」は「1有（日曜日のみ）」または「3有（日曜日及び祝日）」でなければいけません。
TSF047	『１２』「標準開館時間」「開館時間」～『１２』「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」,『１３』「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体」～『１３』「延宿泊者数」、『１４－１』「学級・講座」「日帰り」「実施件数」～『１４－５』「情報提供方法」	『１２』「年間開館日数」＝0 or 記入なし	システム未対応	「年間開館日数」が「0」または「空欄」ならば、「標準開館時間」「開館時間」～「通常における日曜日又は祝日の開館の有無」、「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体」～「延宿泊者数」、「学級・講座」「日帰り」「実施件数」～「情報提供方法」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF412	『１２』の「標準開館時間」「開館時間」～「標準開館時間」「閉館時間」	『１２』「年間開館日数」≧1	<>（記入なし）	「年間開館日数」が「1以上」なのに、「標準開館時間」「開館時間」、「標準開館時間」「閉館時間」が入力されていません。
TSF049	『１２』通常における日曜日又は祝日開館の有無	『１２』「年間開館日数」≧1	＝1～4	「年間開館日数」が「1以上」ならば、「通常における日曜日又は祝日開館の有無」は【1有（日曜日のみ）～4無】のいずれかでなければいけません。
TSF048	『１３』「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体」～『１３』「延宿泊者数」、『１４－１』「学級・講座」「日帰り」「実施件数」～『１４－５』「情報提供方法」	『１２』「年間開館日数」≧1	各項目が全て 0 または記入なしではない事	「年間開館日数」が「1以上」になっているが、「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体」～「延宿泊者数」、「学級・講座」「日帰り」「実施件数」～「情報提供方法」が全て「0」または「空欄」となっています。
TSW415	『１３』の「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」～「宿泊」「個人利用」「利用人数」	『１０』「開館年」＝ 当該年	＝0 or 記入なし	「開館年」が「本年」なのに「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」～「宿泊」「個人利用」「利用人数」が「0」または「空欄」になっていません。修正しますか？
TSW416		『１０』「開館年」<> 当該年	<>（0 or 記入なし）	「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」～「宿泊」「個人利用」「利用人数」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか？
TSW657	『１３』の「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用団体数」～「宿泊」「個人利用」「利用人数」の合計	「施設の種別」＝2	≧1	「施設の種別」が「2青年の家（宿泊型）」ならば、「宿泊」の「学校」「小・中学校」「利用団体数」～「個人利用」「利用人数」の合計は「1以上」ではありませんか。修正しますか。
TSF051		「施設の種別」＝3	＝0 or 記入なし	「施設の種別」が「3青年の家（非宿泊型）」ならば、「宿泊」の「学校」「小・中学校」「利用団体数」～「個人利用」「利用人数」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF052	『１３』「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用人数」	『１３』「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF053		『１３』「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」≧1	≧『１３』「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」	「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」が「1以上」ならば、「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用人数」は「日帰り」「学校」「小・中学校」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF054	『１３』「日帰り」「学校」「その他」「利用人数」	『１３』「日帰り」「学校」「その他」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「日帰り」「学校」「その他」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「日帰り」「学校」「その他」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF055		『１３』「日帰り」「学校」「その他」「利用団体数」≧1	≧『１３』「日帰り」「学校」「その他」「利用団体数」	「日帰り」「学校」「その他」「利用団体数」が1以上ならば、「日帰り」「学校」「その他」「利用人数」は「日帰り」「学校」「その他」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF056	『１３』「日帰り」「社会教育関係団体」「利用人数」	『１３』「日帰り」「社会教育関係団体」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「日帰り」「社会教育関係団体」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「日帰り」「社会教育関係団体」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF057		『１３』「日帰り」「社会教育関係団体」「利用団体数」≧1	≧『１３』「日帰り」「社会教育関係団体」「利用団体数」	「日帰り」「社会教育関係団体」「利用団体数」が「1以上」ならば、「日帰り」「社会教育関係団体」「利用人数」は「日帰り」「社会教育関係団体」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF058	『１３』「日帰り」「青少年団体グループ」「利用人数」	『１３』「日帰り」「青少年団体グループ」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「日帰り」「青少年団体グループ」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「日帰り」「青少年団体グループ」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF059		『１３』「日帰り」「青少年団体グループ」「利用団体数」≧1	≧『１３』「日帰り」「青少年団体グループ」「利用団体数」	「日帰り」「青少年団体グループ」「利用団体数」が「1以上」ならば、「日帰り」「青少年団体グループ」「利用人数」は「日帰り」「青少年団体グループ」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF060	『１３』「日帰り」「その他」「利用人数」	『１３』「日帰り」「その他」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「日帰り」「その他」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「日帰り」「その他」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF061		『１３』「日帰り」「その他」「利用団体数」≧1	≧『１３』「日帰り」「その他」「利用団体数」	「日帰り」「その他」「利用団体数」が「1以上」ならば、「日帰り」「その他」「利用人数」は「日帰り」「その他」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF062	『１３』「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用人数」	『１３』「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF063		『１３』「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用団体数」≧1	≧『１３』「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用団体数」	「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用団体数」が「1以上」ならば、「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用人数」は「宿泊」「学校」「小・中学校」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF064	『１３』「宿泊」「学校」「その他」「利用人数」	『１３』「宿泊」「学校」「その他」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「宿泊」「学校」「その他」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「宿泊」「学校」「その他」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF065		『１３』「宿泊」「学校」「その他」「利用団体数」≧1	≧『１３』「宿泊」「学校」「その他」「利用団体数」	「宿泊」「学校」「その他」「利用団体数」が「1以上」ならば、「宿泊」「学校」「その他」「利用人数」は「宿泊」「学校」「その他」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF066	『１３』「宿泊」「社会教育関係団体」「利用人数」	『１３』「宿泊」「社会教育関係団体」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「宿泊」「社会教育関係団体」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「宿泊」「社会教育関係団体」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF067		『１３』「宿泊」「社会教育関係団体」「利用団体数」≧1	≧『１３』「宿泊」「社会教育関係団体」「利用団体数」	「宿泊」「社会教育関係団体」「利用団体数」が「1以上」ならば、「宿泊」「社会教育関係団体」「利用人数」は「宿泊」「社会教育関係団体」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF068	『１３』「宿泊」「青少年団体グループ」「利用人数」	『１３』「宿泊」「青少年団体グループ」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「宿泊」「青少年団体グループ」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「宿泊」「青少年団体グループ」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF069		『１３』「宿泊」「青少年団体グループ」「利用団体数」≧1	≧『１３』「宿泊」「青少年団体グループ」「利用団体数」	「宿泊」「青少年団体グループ」「利用団体数」が「1以上」ならば、「宿泊」「青少年団体グループ」「利用人数」は「宿泊」「青少年団体グループ」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF070	『１３』「宿泊」「その他」「利用人数」	『１３』「宿泊」「その他」「利用団体数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「宿泊」「その他」「利用団体数」が「0」または「空欄」ならば、「宿泊」「その他」「利用人数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF071		『１３』「宿泊」「その他」「利用団体数」≧1	≧『１３』「宿泊」「その他」「利用団体数」	「宿泊」「その他」「利用団体数」が「1以上」ならば、「宿泊」「その他」「利用人数」は「宿泊」「その他」「利用団体数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF072	『１３』の「宿泊者の宿泊期間別人数」「うち学校利用者数」「１泊２日」～「宿泊者の宿泊期間別人数」「うち学校利用者数」「６泊７日以上」	各『１３』「宿泊者の宿泊期間別人数」「宿泊期間別人数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「宿泊期間別人数」が「0」または「空欄」ならば、「うち学校利用者」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF073	『１３』の「宿泊者の宿泊期間別人数」「１泊２日」～「宿泊者の宿泊期間別人数」「６泊７日以上」	各『１３』「宿泊者の宿泊期間別人数」「宿泊期間別人数」≧１ and 各『１３』「宿泊者の宿泊期間別人数」「宿泊期間別人数」「うち学校利用者数」≧1	≧各「うち学校利用者」	「宿泊期間別人数」は、「うち学校利用者」より大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF074	『１３』の「宿泊者の宿泊期間別人数」「１泊２日」～「宿泊者の宿泊期間別人数」「６泊７日以上」の合計		＝『１４－１』の「学級・講座」～「体育・レクリエーション行事」の「宿泊」「参加者数」の合計 ＋『１３』「宿泊」の「学校」「小・中学校」～「個人利用」の「利用人数」の合計	「宿泊者の宿泊期間別人数」の「１泊２日」～「６泊７日以上」の合計は「学級・講座」～「体育・レクリエーション行事」の「宿泊」「参加者数」と「宿泊」の「学校」「小・中学校」～「個人利用」の「利用人数」との合計と一致しないといけません。
TSF075	『１３』「延長宿泊者数」		≧『１３』「宿泊者の宿泊期間別人数」の 「１泊２日」×1 ＋ 「２泊３日」×2 ＋ 「３泊４日」×3 ＋ 「４泊５日」×4 ＋ 「５泊６日」×5 ＋ 「６泊７日以上」×6 の合計	「延宿泊者数」は「宿泊者の宿泊期間別人数」の 「１泊２日」×1 ＋ 「２泊３日」×2 ＋ 「３泊４日」×3 ＋ 「４泊５日」×4 ＋ 「５泊６日」×5 ＋ 「６泊７日以上」×6の合計値と同じか、大きくなければいけません。
TSW413	『１４－１』「学級・講座」「日帰り」「実施件数」～『１４－５』「情報提供方法」	『１０』「開館年」＝ 当該年	＝0 or 記入なし	「開館年」が本年になっているのに、「事業実施状況」が「0」または「空欄」になっていません。修正しますか？
TSW414	『１４－１』, 『１４－４』の各項目	『１０』「開館年」<> 当該年	<>（0 or 記入なし）	「各種事業」、「学級・講座」が「0」または「空欄」になっています。修正しますか？
TSW419	『１４－１』の「学級・講座」～「体育・レクリエーション行事」の「宿泊」「実施件数」＋「参加者数」の合計	「施設の種別」＝2	≧1	「施設の種別」が「２青年の家（宿泊型）」なのに、「各種事業」の「学級・講座」～「体育・レクリエーション行事」の「宿泊」の「実施件数」と「参加者数」の合計が「１以上」になっていません。修正しますか？
TSW420		「施設の種別」＝3	＝0 or 記入なし	「施設の種別」が「３青年の家（非宿泊型）」なのに、「各種事業」の「学級・講座」～「体育・レクリエーション行事」の「宿泊」の「実施件数」と「参加者数」の合計が「０」または「空欄」になっていません。修正しますか？
TSF078	『１４－１』「学級・講座」「日帰り」「参加者数」	『１４－１』「学級・講座」「日帰り」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「学級・講座」「日帰り」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「学級・講座」「日帰り」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF079		『１４－１』「学級・講座」「日帰り」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「学級・講座」「日帰り」「実施件数」	「学級・講座」「日帰り」「実施件数」が「1以上」ならば、「学級・講座」「日帰り」「参加者数」は「学級・講座」「日帰り」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF080	『１４－１』「学級・講座」「宿泊」「参加者数」	『１４－１』「学級・講座」「宿泊」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「学級・講座」「宿泊」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「学級・講座」「宿泊」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF081		『１４－１』「学級・講座」「宿泊」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「学級・講座」「宿泊」「実施件数」	「学級・講座」「宿泊」「実施件数」が「1以上」ならば、「学級・講座」「宿泊」「参加者数」は「学級・講座」「宿泊」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF082	『１４－１』「青少年団体研修」「日帰り」「参加者数」	『１４－１』「青少年団体研修」「日帰り」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「青少年団体研修」「日帰り」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「青少年団体研修」「日帰り」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF083		『１４－１』「青少年団体研修」「日帰り」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「青少年団体研修」「日帰り」「実施件数」	「青少年団体研修」「日帰り」「実施件数」が「1以上」ならば、「青少年団体研修」「日帰り」「参加者数」は「学級・講座」「日帰り」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF084	『１４－１』「青少年団体研修」「宿泊」「参加者数」	『１４－１』「青少年団体研修」「宿泊」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「青少年団体研修」「宿泊」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「青少年団体研修」「宿泊」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF085		『１４－１』「青少年団体研修」「宿泊」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「青少年団体研修」「宿泊」「実施件数」	「青少年団体研修」「宿泊」「実施件数」が「1以上」ならば、「青少年団体研修」「宿泊」「参加者数」は「青少年団体研修」「宿泊」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF086	『１４－１』「指導者研修」「日帰り」「参加者数」	『１４－１』「指導者研修」「日帰り」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「指導者研修」「日帰り」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「指導者研修」「日帰り」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF087		『１４－１』「指導者研修」「日帰り」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「指導者研修」「日帰り」「実施件数」	「指導者研修」「日帰り」「実施件数」が「1以上」ならば、「指導者研修」「日帰り」「参加者数」は「指導者研修」「日帰り」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF088	『１４－１』「指導者研修」「宿泊」「参加者数」	『１４－１』「指導者研修」「宿泊」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「指導者研修」「宿泊」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「指導者研修」「宿泊」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF089		『１４－１』「指導者研修」「宿泊」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「指導者研修」「宿泊」「実施件数」	「指導者研修」「宿泊」「実施件数」が「1以上」ならば、「指導者研修」「宿泊」「参加者数」は「指導者研修」「宿泊」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF090	『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「参加者数」	『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF091		『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「実施件数」	「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「実施件数」が「1以上」ならば、「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「参加者数」は「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF092	『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「参加者数」	『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF093		『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「実施件数」	「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「実施件数」が「1以上」ならば、「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「参加者数」は「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF094	『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「参加者数」	『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF095		『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「実施件数」	「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「実施件数」が「1以上」ならば、「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「参加者数」は「学級・講座」「日帰り」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF096	『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「参加者数」	『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「実施件数」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「実施件数」が「0」または「空欄」ならば、「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「参加者数」は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF097		『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「実施件数」≧1	≧『１４－１』「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「実施件数」	「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「実施件数」が「1以上」ならば、「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「参加者数」は「学級・講座」「宿泊」「実施件数」と同じか、大きくなければいけません。
TSF199	『１４－１』の「学級・講座」「日帰り」「実施件数」＋「学級・講座」「宿泊」「実施件数」		＝『１４－４』の「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＋「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＋「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＋「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＋「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＋「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＋「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「学級・講座」の「日帰り」「実施件数」と「宿泊」「実施件数」の合計が「教養の向上」、「体育・レクリエーション」、「家庭教育・家庭生活」、「職業知識・技術の向上」、「市民意識・社会連帯意識」、「指導者養成」、「その他」の「学級・講座数」「計（主催・共催）」の合計と一致していません。
TSF200	『１４－１』の「学級・講座」「日帰り」「参加者数」＋「学級・講座」「宿泊」「参加者数」		＝『１４－４』の「教養の向上」「学級生数及び受講者数」＋ 「体育・レクリエーション」「学級生数及び受講者数」＋ 「家庭教育・家庭生活」「学級生数及び受講者数」＋ 「職業知識・技術の向上」「学級生数及び受講者数」＋ 「市民意識・社会連帯意識」「学級生数及び受講者数」＋ 「指導者養成」「学級・講座数」＋ 「その他」「学級生数及び受講者数」	「学級・講座」の「日帰り」「参加者数」と「宿泊」「参加者数」の合計が「教養の向上」、「体育・レクリエーション」、「家庭教育・家庭生活」、「職業知識・技術の向上」、「市民意識・社会連帯意識」、「指導者養成」、「その他」の「学級生数及び受講者数」の合計と一致していません。
TSF098	『１４－２』の「営利」～「非営利」の合計		≦『１４－１』の「学級・講座」「日帰り」「実施件数」＋「学級・講座」「宿泊」「実施件数」＋「青少年団体研修」「日帰り」「実施件数」＋「青少年団体研修」「宿泊」「実施件数」＋「指導者研修」「日帰り」「実施件数」＋「指導者研修」「宿泊」「実施件数」＋ 「講演会・講習会・実習会」「日帰り」「実施件数」＋「講演会・講習会・実習会」「宿泊」「実施件数」＋「体育・レクリエーション行事」「日帰り」「実施件数」＋「体育・レクリエーション行事」「宿泊」「実施件数」	「民間社会教育事業者との連携・協力の状況」の合計は「学級・講座」～「体育・レクリエーション行事」の「日帰り」「実施件数」と 「宿泊」「実施件数」の合計と同じか、小さくなければいけません。
TSF099	『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF100	『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」		≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF101	『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」		≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF102	『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」		≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF103	『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」		≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF104	『１４－４』「教養の向上」「学級生数及び受講者数」		≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級生数及び受講者数」	教養の向上」「学級生数及び受講者数」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級生数及び受講者数」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF106	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF107	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF108	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF109	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF110	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「うち青少年対象」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF111	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級生数及び受講者数」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級生数及び受講者数」	「職業知識・技術の向上」「学級生数及び受講者数」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級生数及び受講者数」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF113	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＋「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」と「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF114	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」＋「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」と「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF115	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」＋「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」と「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF116	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」＋「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」と「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF117	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」＋「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」と「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF118	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級生数及び受講者数」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級生数及び受講者数」＋「うち社会福祉関係」「学級生数及び受講者数」	「市民意識・社会連帯意識」「学級生数及び受講者数」の数が「市民意識・社会連帯意識」の「うち環境問題関係」「学級生数及び受講者数」と「うち社会福祉関係」「学級生数及び受講者数」の合計の数と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF120	『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF121	『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」		≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF122	『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」		≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF123	『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」		≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF124	『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」		≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF125	『１４－４』「指導者養成」「学級生数及び受講者数」		『１４－４』「指導者養成」「学級生数及び受講者数」	「指導者養成」「学級生数及び受講者数」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級生数及び受講者数」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF127	『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF128			≧『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF129			≧『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF130			≧『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF131	『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF132			≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF133			≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF134			≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF135	『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF136			≧『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF137			≧『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF138			≧『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF139	『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF140			≧『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF141			≧『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF142			≧『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF143	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF144			≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF145			≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF146			≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF147	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF148			≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF149			≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF150			≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF151	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF152			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF153			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF154			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF155	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF156			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF157			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF158			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF159	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF160			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF161			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF162			≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF163	『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF164			≧『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF165			≧『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF166			≧『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF167	『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF168			≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF169			≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF170			≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF171	『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」		≧『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」	「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち主催」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF172			≧『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」	「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち17時以降」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF173			≧『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」	「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち土・日」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF174			≧『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」	「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数が「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」「うち青少年対象」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF175	『１４－４』の「教養の向上」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「教養の向上」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF176		『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「教養の向上」の「学級生数及び受講者数」の数は「教養の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF177	『１４－４』の「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF178		『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」の「学級生数及び受講者数」の数は「教養の向上」「うち趣味・けいこごと」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF179	『１４－４』の「体育・レクリエーション行事」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「体育・レクリエーション」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF180		『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「体育・レクリエーション行事」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「体育・レクリエーション」の「学級生数及び受講者数」」の数は「体育・レクリエーション」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF181	『１４－４』の「家庭教育・家庭生活」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「家庭教育・家庭生活」の「学級生数及び受講者数」」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF182		『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「家庭教育・家庭生活」の「学級生数及び受講者数」の数は「家庭教育・家庭生活」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF183	『１４－４』の「職業知識・技術の向上」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「職業知識・技術の向上」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF184		『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「職業知識・技術の向上」の「学級生数及び受講者数」の数は「職業知識・技術の向上」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF185	『１４－４』の「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」＝0 or 記入なし	＝0 or 記入なし	「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF186		『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「職業知識・技術の向上」「うち情報教育関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
TSF187	『１４－４』の「市民意識・社会連帯意識」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「市民意識・社会連帯意識」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF188		『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「市民意識・社会連帯意識」の「学級生数及び受講者数」の数は「市民意識・社会連帯意識」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF189	『１４－４』の「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF190		『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が1以上ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「市民意識・社会連帯意識」「うち環境問題関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF191	『１４－４』の「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF192		『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「市民意識・社会連帯意識」「うち社会福祉関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF193	『１４－４』の「指導者養成」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「指導者養成」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF194		『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「指導者養成」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「指導者養成」の「学級生数及び受講者数」の数は「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF195	『１４－４』の「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「指導者養成」「うち自然体験活動関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF196		『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「指導者養成」「うち自然体験活動関係」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「指導者養成」「うち自然体験活動関係」の「学級生数及び受講者数」の数は「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF197	『１４－４』の「その他」「学級生数及び受講者数」	『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」=0 or 記入なし	=0 or 記入なし	「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「0」または「空欄」ならば、「その他」の「学級生数及び受講者数」の合計は「0」または「空欄」でなければいけません。
TSF198		『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」≧1	≧『１４－４』「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」	「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」が「1以上」ならば、「その他」の「学級生数及び受講者数」の合計は「その他」「学級・講座数」「計（主催・共催）」の数と同じか、大きくなければいけません。
TSF201	『１４－５』「情報提供方法」	『１４－５』「情報ネットワーク」 = 1	=a or b or c	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択した場合は、「「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法」のいずれかを選択してください
TSF202		『１４－５』「情報ネットワーク」 = 0 or 記入なし	=記入なし	「事業実施状況」「情報提供方法」で「情報ネットワーク」を選択していない場合は、「情報ネットワーク」を選択した場合の情報提供方法」は選択できません。
TSW399	『１４－５』「情報システムネットワーク」～「その他」		=0 or 記入なし	情報提供方法で１～６のいずれも選択されていません。修正しますか？
TSF210		『１５』「(1)」「①自己評価」	=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「自己評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSF211		『１５』「(1)」「①外部評価」	=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「外部評価」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。
TSF212		『１５』「(2)評価結果を公表している」	=1～2	「運営状況に関する評価の実施状況」「評価結果を公表している」は【1有、2無】のいずれかを入力してください。

【令和3年度調査回答等の増減に係るチェック事項一覧】

令和３年度調査時の回答と比較して大幅な増減がある場合には下記のようなエラーメッセージが表示されます。回答を修正いただくか，修正が不要である理由を御記入ください。

青少年教育施設

質問番号	エラーメッセージ
F-1	施設の種別について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
F-2	設置者について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
F-3	所管別について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
F-4	指定管理者の相手先について前回調査の回答と異なります。修正理由を入力して下さい。
F-5	職員数（人）のうち職員（女性）の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-6	職員数（人）のうち専任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-7	職員数（人）のうち兼任職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-8	職員数（人）のうち非常勤職員の人数の計が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-9	職員数（人）のうち指導系職員の人数の計（女性）が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-10	職員数（人）のうち指導系職員の人数の計のうち専任職員が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-11	ボランティア登録数について、団体数が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-12	ボランティア登録数について、登録者数（団体の男女及び個人の男女の合計）が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-13	利用状況について、利用団体数（日帰りと宿泊の合計）が前回調査と比べて±30%の変動があります、変動した要因を入力して下さい。
F-14	利用状況について、利用人数（日帰りと宿泊の合計）が前回調査と比べて±30%の変動があります、変動した要因を入力して下さい。
F-15	事業実施状況について、実施件数（日帰りと宿泊の合計）が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-16	事業実施状況について、参加者数（日帰りと宿泊の合計）が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-17	事業実施状況について、実施件数（日帰りと宿泊の学級講座）が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-18	事業実施状況について、参加者数（日帰りと宿泊の学級講座）が前回調査と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-19	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、事業を営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-20	民間社会教育事業者との連携・協力の状況で、事業を非営利事業者と連携した件数が前回と比べて±30%の変動があります。変動した要因を入力して下さい。
F-21	事業実施の共催相手について、前回調査から変更されています。変更された理由について入力して下さい。
F-22	建築年について前回調査の回答と異なります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
F-23	開館年について前回調査の回答と異なります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）
F-24	構造別について前回調査の回答と異なります。修正しますか？（修正しない場合は、変動した要因を入力してください）

7　政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

回答データを送信後，政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめ，紙の調査票で提出する場合は，下の様式を都道府県知事宛てに送付します。

※回答データを送信していない場合は，当該届出書は不要です。

令和　　年　　月　　日

社会教育調査オンライン調査システム使用廃止届出書

（報告者）

社会教育調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和６年度社会教育調査における社会教育調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので届け出ます。

記

所　在　地	（〒　　）
施設の種別	
施設整理番号	
施　設　名　称	
担当者氏名	
電　話　番　号	

Ⅵ　よくある質問集

１　オンライン関係

（１）政府統計共同利用システム

問１　オンライン調査システムを使うと、どのようなメリットがあるのでしょうか？

答　①作業の合理化が図られます
　調査票の転写が不要で、郵送する必要もありません。また、いつでも入力できます。
②入力漏れや誤入力が減ります
　電子調査票には、エラーチェックや自動計算機能がついているので入力漏れや誤入力を減らすことができます。
③提出後の問合せが減ります
　教育委員会（国立及び独立行政法人の施設においては、文部科学省）からの問合せが減ります。

問２　オンライン調査システムは利用環境以外では使えないのでしょうか？

答　利用環境とは、文部科学省において動作確認ができる環境ということです。利用環境以外は動作確認ができないので、何かあった際の対応ができないことがあります。
　また、利用環境以前のソフトウェアについては、メーカーによるサポート期間が終わっていてセキュリティ上問題があることが想定されます。該当ソフトウェアの更新をお勧めします。

（２）ログイン

問３　ログインができません。

答　次のことを確認してください。

・調査対象者IDとパスワードは正しく入力できていますか？
　調査対象者IDとパスワードは半角英数字、大文字・小文字の区別があります。
大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することで可能です(大文字を入力していれば小文字に、小文字を入力していれば大文字になります）。
直接入力してうまく行かない場合は、配布されたIDとパスワードを「メモ帳」や「Word」などに入力して、それをコピー&ペーストしてみてください。

・インターネットに接続していますか？
・ブラウザ（ホームページを見るためのソフトウェア。Edge など）の設定は適切ですか？
　「政府統計オンライン調査総合窓口」の「よくあるご質問（ＦＡＱ）」（https://www.e-survey.go.jp/faq）の「２．ログインに関する質問」を参考に、設定を確認してください。
　うまくいかない場合は、①再起動してみる、②別のパソコンで行ってみる、③調査対象施設のパソコン等を管理するシステム担当に設定を確認する、等をお試しください。
　それでもうまくいかない場合には、文部科学省のヘルプデスクにお問い合わせください。
　なお、認証入力を５回間違えるとロックされ、操作を受け付けなくなりますので、10分ほど間をあけてから再度認証入力を行ってください。

問４　初回ログイン時には、パスワードは変更しなければいけないのでしょうか？

答　「成りすまし」等を防ぐために、必ずパスワードを変更していただくシステムになっています。

問５　パスワードの変更ができません。

答　変更後のパスワードは、

①８文字以上32文字以内
②アルファベットの大文字・小文字、数字それぞれを１文字以上含む文字列
③「Password1」「Japan123」「Windows1」など、意味を持つ文字列を含まない

必要があります。
　また、確認のため、変更後のパスワードを「新パスワード（必須）」と「新パスワード（確認用）（必須）」両方の欄に入力する必要があります。入力したパスワードが２つの欄で異なっていないか確認してください。
　なお、最初に設定されたパスワードと同じものは使えません。

問６　パスワードは何回まで変更できるのでしょうか？

答　何回でも変更できます。変更したパスワードは忘れないようにメモに残しておいてください。

問７　変更したパスワードを忘れてしまいました。

答　ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックしてパスワードの再発行手続きを行ってください。ただし、連絡先で誤ったメールアドレスを登録してメールが受信できない場合は、文部科学省のヘルプデスクに御連絡ください。

問８　連絡先情報を間違えて登録してしまいました。

答　連絡先情報は、オンライン調査システムに再度ログインすると、修正することができます。
　「ログイン」後に表示される「連絡先情報」の「変更」ボタンをクリックして、正しい内容に修正してください。

問９　連絡先情報のメールアドレスを間違えて登録してしまいました。

答　メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届きません。問８の手順で「連絡先情報」を修正してください。その後ダウンロードした調査票を利用して送信したら、変更後のメールアドレスに「受付完了」メールが届きます。
　また、回答の受付状況は、システムからのメール以外に、システムにログインして「調査票の一覧」画面でも確認できます。回答データが受け付けられていれば状況欄に「受付済」と表示され、また「回答日時」が表示されます。

（３）調査票の入力・回答送信

問10　電子調査票の入力欄の一部が灰色になっていて入力できません。

答　入力欄が緑色の項目は入力可能、灰色の項目は入力不可能です。ある項目に入力するとそれに関連して、入力不可能（灰色）から入力可能（緑色）に切り替わる場合があります。

問11　電子調査票の入力を中断したいです。

答　「回答の一時保存」ボタンをクリックして入力したデータを保存してください。なお、50分以上画面の操作を行わない、もしくは電子調査票の表示後50分以上経過した場合、システムとの接続が切れ、入力した内容が消えてしまいますので、こまめに一時保存するようにしてください。

問12　電子調査票の入力を再開したいです。

答　調査票の一覧画面で、一時保存した電子調査票名をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答の再開」ボタンをクリックして、調査票を表示し、回答を再開してください。

問13　「次へ」ボタンを押したら、メッセージが出てきて、先に進めません。

答　出てきたメッセージはエラーチェックの結果が表示されたメッセージです。
エラーチェックの結果表示されるメッセージには、絶対に修正が必要な「エラー」と、確認のため表示される「ワーニング」と、「令和３年度調査回答との増減に係るチェック」があります。

①エラーについては、内容を確認の上、「OK」ボタンを押してメッセージボックスを消して、修正をしてください。エラーが無くならない限り、回答データは送信できません。

②ワーニングについては、内容を確認の上、数値等に問題がなければ「いいえ」ボタンを押してメッセージボックスを消して次のエラーチェックに移ってください。エラーチェックは各回答欄ごとに行われるため、同じワーニングが何度も表示されることがあります。一つ一つのメッセージに「いいえ」を押してください。

③令和３年度調査回答との増減に係るチェックについては、内容を確認の上、修正する場合は「はい」を、修正しない場合は「いいえ」を押してください。「はい」を押した場合は、当該データを修正してください。「いいえ」を押した場合は、電子調査票の最終ページにある「エラーチェック番号リスト」にエラーを残した理由を記載してください。

問14　回答した内容を修正したいです。

答　調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の電子調査票欄（状況欄が「回答済」と表示されています）をクリックします。回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」ボタンをクリックして、調査票を表示し、データを修正後、再度回答データ送信を行ってください。

2　紙の調査票の記入・提出方法

問15　紙の調査票について、２部提出することになっていますが、１部のみ記入し、１部はそのコピーでもかまわないのでしょうか？

答　それで構いませんが、２部ともコピーは不可です。

問16　調査票を紙で提出する場合、「ペン書き」ではなく「鉛筆書き」でもよいのでしょうか？

答　鉛筆で構いませんが、はっきりと読みやすい字で記入するようにしてください。

3　調査対象について

問17　調査票について、令和６年10月1日現在休館している施設についても、調査票の提出が必要でしょうか？

答　令和６年10月1日現在、休館中の施設であっても、公立で条例にて設置されていることになっている施設は「調査対象」とします。その場合は休館や建て替え中などの事情があっても調査の対象になります。私立の施設についても記入可能な場合は調査対象とします。なお、前年度も休館中で事業を行っていなかった場合の事業実施状況については、該当項目入力なしで提出してください。

問18　職員数について、実数と定員との間に齟齬がある場合には、どちらを計上すればいいのでしょう？

答　原則は発令によるものですが、発令がない施設については、実数によって計上してください。

問19　職員数について、休職中のものを除くとあるが、産休・育休中のものの取り扱いはどのように計上すればいいのでしょうか？

答　育児休業は休職に含め、職員数には計上しません。産休は（通常であれば）特別休暇なので、職員数に計上します。

問20　公立の施設において、施設の長が、教育長または総務課長のあて職などの場合、職員数はどのように計上すればいいのでしょうか？

答　施設の長の欄の兼任欄に計上してください。

問21　施設の長が指導系職員も兼ねている場合、どのように計上したらいいのでしょうか？

答　施設の長については、指導系職員かどうかについては調査しておりませんので、施設の長として計上してください。結果として当該施設に指導系職員が０人という計上になっても問題ありません。

　指導系職員の欄は内数ではありません。よって、職員数の欄の数値の合計が当該施設の職員数の合計となります。

問22　非常勤職員の定義を教えてください。

答　令和６年１０月１日現在で非常勤職員としての雇用契約（辞令又は発令）がある者をいいます。ただし、ボランティアは含みません。

なお、非常勤の勤務形態としては、次のような例がみられます。

①　勤務態様が常勤職員（正社員）に準ずる者。

②　一週間の所定労働時間が同一の事業所（施設）に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短い者（いわゆる「パート・タイム」）。

③　１～２ヶ月程度の繁忙期に限定して雇用される者。

④　嘱託等１年契約により雇用されており、週に数回勤務を要する者。

問23　職員数について、指定管理者ではなく、委託契約で施設の運営等を任せている場合はどのように計上すればいいのでしょうか？

答　委託契約により当該施設で勤務する職員については、非常勤欄に計上してください。

問24　複合施設の一部に当該施設がある場合の施設・設備の状況の記載については、どのようにしたらいいのでしょうか？

答　複合施設の場合にも、単独施設の場合と同様に調査票の記載を行います。施設・設備の状況の施設・設備の有無についても、専用部分になくても共用部分に利用可能な設備がある場合には「有」を計上してください。なお、同じ建物の中に複数の施設がある場合については、施設毎に調査票の記載を行います。（例 同じビルの中に、図書館と公民館と女性教育施設と劇場、音楽堂等がある場合には、それぞれ調査票を記入します。）

問25　建物の構造別において、「鉄筋鉄骨コンクリート造（ＳＲＣ造）の場合はどれを選んだらいいのでしょうか？

答　鉄筋鉄骨コンクリート造とは、鉄骨を鉄筋コンクリート造の柱や梁の中に入れる工法ですので、「１ 鉄筋コンクリート造」と回答してください。

問26　PFI法による整備とはどういう内容をいうのでしょうか？

答　PFI法による整備とは、PFI法に基づき、効率的かつ効果的な施設運営を意図して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、施設等の建設、改修、維持管理を行うこと、又は運営体制を整えることをいいます。

問27　ボランティア登録団体とは何を計上したらよいのでしょうか。当該施設への利用登録を行った際に、ボランティアを行うことになっている場合には、利用登録を行っている団体数を計上することになるのでしょうか？

答　ボランティア登録団体とは、ボランティア活動を行うために登録をしている団体を計上します。なお、利用登録を行った団体とは、施設を利用するために登録している団体を指しますので、利用登録の際にボランティアを奨励されているとしても、利用登録を行った団体がボランティア登録団体と同義ではありません。

問28　事業の有無によって開館日、開館時間が変動する施設の「年間開館日数」欄及び「標準開館時間」欄はどのように記入すればよいのでしょうか？

答　利用申請等を受けて使用させる施設の場合、実際の開館日数にかかわらず年間開館日数は令和５年度間に実際に使用可能な状態であった日数とします。

また、開館時間については、利用規則等で定められている時間帯を通常の開館・閉館時間とし、特に定められていない場合は、紙の調査票の場合は記入欄を空白とし、その旨欄外に付記します。電子調査票の場合は空欄のままですとエラーとなってしますので、仮の数字を入力し、教育委員会に仮の数字を入力した旨御連絡ください。

なお、正規の開館時間外、職員不在時の使用の場合についても、「年間開館日数」に計上します。

問29　団体利用の利用者数はわかるが、団体数がわからない場合どうしたらいいのでしょうか？

答　おおよその団体数を記入してください。

問30　英語検定などの資格検定を施設で実施した場合は、「事業実施状況」に記入の必要はあるのでしょうか？

答　資格検定は本調査の「事業」に該当しませんので「事業実施状況」に記入の必要はありません。なお、その場合は、施設の貸館業務となるので、「利用状況」に記入します。

問31　事業の実施要項には当該施設が共催であることは明記されていませんが、実態は各種団体との共催となっており、施設で事業の企画・運営を行っています。このような事業を「事業実施状況」の調査対象に含めるのでしょうか？

答　調査対象とします。名目上は共催となっていなくても、実態として企画・運営しているのであれば、当該施設の事業とみなします。

問32　諸集会と学級講座の違いがよく分かりません。

答　諸集会とは、定期的ではなく都度の企画による集会のことです。例えば、討論会・講習会・講演会・実習会・展示会・体育、レクリエーション等に関する集会などです。

学級講座とは、上記以外の定期的に行われる講座のことです。

問33　事業の実施件数・受講者数などの数え方についてよく分かりません。

答　手引の説明に「実施件数は、開催回数や日数にかかわりなく、単一の事業として計画し、実施したものを１件としてください」と記載をしておりますが、以下に例をあげて説明します。

（例）

・５回シリーズの「キャンプ講座」を春と秋に開催。

・春の講座の各回受講者数は、１回目30人・２回目29人・３回目28人・４回目25人・５回目24人。

・秋の講座の各回受講者数は、１回目19人・２回目20人・３回目17人・４回目15人・５回目14人。

⇒

○実施件数：２件

春で１件・秋で１件の合計２件とカウントする。全５回×２＝10回とはしない。

○受講者数：春の講座の受講者数（30人）＋秋の講座の受講者数（20人）＝50人。

春の講座の受講者数は、受講者数が一番多かった１回目の30人とし、秋の講座の受講者数は、２回目の20人とする。一回ごとの受講者数の合計ではない。

問34　事業の実施件数は「同じ内容のものでも異なる時期に実施したものはそれぞれ１件とします」とあります。このときの「異なる時期」とは何を指すのでしょうか？

答　同じ内容の講座でも違う受講者向けに実施したものはそれぞれ１件と計上してください。

（様式第５号）
㊙ 統計法に基づく基幹統計調査

令和６年度 社会教育調査

青少年教育施設調査票

令和６年10月１日現在

（注）１．□□□のような枠内には，数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は □ 3 5 と記入する。
２．該当しない欄は空欄（無記入）とし，「０」は記入しません。

※ 該当する番号または記号を○で囲み，必要な場合は数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
	〒 （TEL　　－　　－　　）		

	都道府県番号	教育委員会番号	施設整理番号
5			

施設の所在地	都道府県番号	市(区)町村番号

※教育委員会で記入します。

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

5 施設の種別
1 少年自然の家
2 青年の家(宿泊型)
3 青年の家(非宿泊型)
4 児童文化センター
5 野外教育施設
6 その他の青少年教育施設

6 設置者
1 都道府県
2 市(区)
3 町
4 村
5 組合
6 独立行政法人

・「6」を選択した場合，設置者の法人番号(13桁)を記入

法人番号

7 所管別（公立のみ）
1 教育委員会
2 地方公共団体の長

8 指定管理の相手先（公立の施設のみ回答）
1 管理者の指定無し
2 地方公共団体を指定
3 地縁による団体(自治会，町内会等)を指定
4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定
5 会社を指定
6 NPO法人を指定
7 その他を指定

9 職員数(人)

区分		施設の長	指導系職員	その他の職員
専任	男			
	女			
兼任	男			
	女			
非常勤	男			
	女			
指定管理者	男			
	女			

10 施設・設備の状況

(1) 開館年　西暦 □□□□ 年

(2) 建物の単独・複合の別　1 単独　2 複合

(3) 建築年　西暦 □□□□ 年

(4) 建物の構造別　1 鉄筋コンクリート造　2 ブロック造　3 鉄骨造　4 木造

(5) 建物の総面積（単位未満四捨五入）

専用	㎡
共用	㎡

(6) PFI法による整備等（公立のみ）　1 有　2 無

(7) 施設・設備の有無

① 宿泊室	1 有	2 無
② 集会室・談話室等	1 有	2 無
③ 視聴覚室・研修室等	1 有	2 無
④ 体育・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室等	1 有	2 無
⑤ 体育館・講堂	1 有	2 無
⑥ キャンプ場	1 有	2 無
⑦ 外国人向け表示	1 有	2 無
⑧ スロープ	1 有	2 無
⑨ 障害者用トイレ	1 有	2 無
⑩ エレベーター	1 有	2 無
⑪ 簡易昇降機	1 有	2 無
⑫ 点字による案内	1 有	2 無
⑬ 障害者浴室（共用含む）	1 有	2 無
⑭ 障害者用駐車場	1 有	2 無

⑮ 宿泊定員（上記「①」が「1」の場合のみ回答）　□□□□ 人

⑯ キャンプ場定員（上記「⑥」が「1」の場合のみ回答）　□□□□ 人

⑰ PFI法による整備等（公立のみ）　1 有　2 無

(8) コンピュータの導入状況

① コンピュータの設置台数（施設の利用者が利用できるものに限る。）	台
② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数	台
③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピューターの設置台数	台

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

1 敷地内を禁煙としている
2 施設内を禁煙としている
3 施設内に喫煙場所を設置するとともに，喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
4 施設内に喫煙場所を設置しているが，喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないようには措置していない
5 何ら措置を講じていない

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

文　部　科　学　省

11 ボランティア活動状況

(1)ボランティア登録数

区　分	登録団体数(団体)	登録者数(人)	
		男	女
団　体			
個　人			

(2)ボランティアに対する研修の有無

1　有 → 　　回

「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

2　無

(3)ボランティア活動の種類(複数回答可)

1　主催事業(講座等)の運営支援
2　施設利用者の活動補助
3　自主企画事業(講座等)の実施
4　環境保全(館内美化等)
5　託児
6　その他

12 開館の状況(令和5年度間)

① 年間開館日数　　日

※ 0日の場合、以降の設問は回答不要です。

② 標準開館時間(24時間方式で記入)　　時から　～　　時まで

③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無

1　有(日曜日のみ)　　2　有(祝日のみ)

3　有(日曜日及び祝日)　　4　無

13 利用状況(令和5年度間)

(1) 日 帰 り

区　分		利用団体数(団体)	利用人数(人)
学校	小・中学校		
	その他		
社会教育関係団体			
青少年団体ｸﾞﾙｰﾌﾟ			
その他			
個人利用			

(2) 宿 泊

区　分		利用団体数(団体)	利用人数(人)
学校	小・中学校		
	その他		
社会教育関係団体			
青少年団体ｸﾞﾙｰﾌﾟ			
その他			
個人利用			

(3) 宿泊者の宿泊期間別人数(13の(2)及び14の(1)の再掲)

		うち学校利用者
1泊2日	人	人
2泊3日	人	人
3泊4日	人	人
4泊5日	人	人
5泊6日	人	人
6泊7日以上	人	人

(4) 延宿泊者数　　人

14 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 各種事業

区　分	日帰り		宿泊	
	実施件数(件)	参加者数(人)	実施件数(件)	参加者数(人)
学級・講座				
青少年団体研修				
指導者研修				
講演会・講習会・実習会				
体育・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ行事				

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力((1)の再掲)

営　利	件
非営利	件

(3)共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

1 他の青少年教育施設
2 1以外の社会教育施設
3 学校(大学)
4 学校(大学以外)
5 教育委員会
6 知事部局・市町村長部局
7 その他

(4) 学級・講座((1)の再掲)

区　分		学級・講座数(件)					学級生数及び受講者数(人)
		計(主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち青少年対象	
学習内容別	教養の向上						
	うち趣味・けいこごと						
	体育・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ						
	家庭教育・家庭生活						
	職業知識・技術の向上						
	うち情報教育関係						
	市民意識・社会連帯意識						
	うち環境問題関係						
	うち社会福祉関係						
	指導者養成						
	うち自然体験活動関係						
	その他						

(5) 情報提供方法(複数回答可)

1 情報ネットワーク
2 公共広報誌
3 機関紙, ポスター, パンフレット等
4 マスメディア(放送・新聞等)
5 説明会・訪問
6 その他

・「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)
　a ホームページ　b メールマガジン　c ソーシャルメディア

15 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1)令和5年度の運営状況について評価を実施している。

① 自己評価　　1 有　2 無

② 外部評価　　1 有　2 無

(2)評価結果を公表している。　　1 有　2 無

令和6年度 社会教育調査　問合せ先

１．調査の内容に関すること

？ ・兼任職員，非常勤職員の定義とは何ですか？
・時期によって開館時間が変更する場合の記入方法は？

「令和６年度社会教育調査の手引」を御確認の上，お問い合わせください。

（1）独立行政法人立の青少年教育施設の場合　⇒　文部科学省
（2）都道府県立の青少年教育施設の場合　⇒　都道府県教育委員会
（3）市町村立の青少年教育施設の場合　⇒　市町村教育委員会

２．政府統計オンライン調査システムに関すること

文部科学省ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】
令和6年10月1日（火）　～12月10日（火）
土・日・祝日を除く　8:30～12:00，13:00～18:15

【連絡先】
電話番号：050-3504-1560
E - Mail：mext_onlinehelpdesk@imagination.co.jp

【よくある質問】

・変更後のパスワードを忘れてしまいました。

→23ページの手順に従って、パスワードを初期化してください。なお、「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録して、メールが受信出来ない場合には、パスワードを初期化したい旨と下記の情報をメールでヘルプデスクまでお知らせください。

・回答を送信しましたが，回答データ受付後のメールが届きません。

→メールアドレスが誤っているか，パソコンのセキュリティ上メールを受け付けない設定になっている可能性があります。調査票の一覧画面の「パスワード・連絡先情報の変更」からメールアドレスを変更してください。

なお，調査票の一覧画面において，「状況」が「回答済」になっていれば回答が受け付けられています。また，回答状況画面において，「回答データ確認・更新」をクリックすることで送信した内容を御確認いただけます。詳しくは32ページを御確認ください。

ヘルプデスクにお問合せの際には，最初に以下のことをお伝えください。

① 調査名 「社会教育調査」
② 都道府県名
③ 青少年教育施設調査の対象施設であること
④ 調査対象者ID
⑤ 施設名

この印刷物は，古紙配合率 70%（100%）再生紙を使用しています。